

平成31年1月8日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである (14名)

1番	朝 日 将 貴	3番	加 藤 克 之
4番	高 橋 八重典	5番	永 井 利 明
6番	鈴 木 みどり	7番	那 須 英 二
8番	三 宮 十五郎	9番	早 川 公 二
10番	平 野 広 行	11番	三 浦 義 光
13番	炭 竜 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである (1名)

12番 堀 岡 敏 喜

3. 会議録署名議員

1番	朝 日 将 貴	3番	加 藤 克 之
----	---------	----	---------

4. 欠員 (1名) 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (35名)

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	渡 邊 秀 樹
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	安 井 耕 史
教 育 部 長	立 松 則 明	総 務 部 次 長 兼 庁 舎 建 設 室 長	伊 藤 重 行
民 生 部 次 長 兼 福 祉 課 長	山 下 正 己	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	伊 藤 仁 史
開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴	会 計 管 理 者	山 田 淳
教 育 部 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 兼 十四 山 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 館 長	安 井 文 雄	教 育 部 次 長 兼 図 書 館 長	横 山 和 久
監 査 委 員 長	羽 飼 和 彦	総 務 課 長	佐 藤 文 彦
財 政 課 長	佐 藤 雅 人	秘 書 企 画 課 長	安 井 幹 雄
危 機 管 理 課 長	伊 藤 淳 人	税 务 課 長	佐 野 智 雄
收 納 課 長	服 部 朋 夫	市 民 課 長	梅 田 英 明

保険年金課長	服 部 利 恵	環 境 課 長	柴 田 寿 文
健康推進課長	飯 田 宏 基	介護高齢課長	藤 井 清 和
児 童 課 長	大 木 弘 己	十四山支所長	鈴 木 博 貴
総 合 福 祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	村 瀬 修	農 政 課 長	小笠原 己喜雄
商工観光課長	横 江 兼 光	下 水 道 課 長	水 谷 繁 樹
会 計 課 長	伊 藤 えい子	学校教育課長	渡 邊 一 弘
歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦		

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	石 田 裕 幸	書	記	鶯 尾 里 恵
書	記	伊 藤 国 幸		

7. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○副議長（三浦義光君） おはようございます。

まずは、堀岡議長より本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。議長が欠席されましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、本日、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきますので、御協力よろしくお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（三浦義光君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、朝日将貴議員と加藤克之議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○副議長（三浦義光君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず永井利明議員、お願いいたします。

○5番（永井利明君） おはようございます。

5番 永井利明でございます。

本日は、通告に従いまして、教育問題1点につきまして質問をさせていただきます。

まずもって、市長就任おめでとうございます。

新しく市長がかわりましたので、私がこれまで通算12回にわたって一般質問で取り上げてまいりました教育問題について認識していただきたく、本日はその中でも大きく3点を初め、これからのお政策というテーマで質問をさせていただきたいと思います。

まず第1点目、教育について、市でやるべきことということで質問をさせていただきます。

市でやるべきことは、言うまでもなく環境整備であります。国は、主に教育制度、教育内容を決めてまいります。県は、主に教職員の採用、人事、給与に関する事であります。しかし、近年はこの3者の範疇が入り乱れてきているのが現状ではないかと思います。

さて、市の主な担当である教育環境整備について、私は過去の議会で教育の充実を目指せと言つてまいりました。まず、物的な面ではどうでしょうか。他の市町村と比べてどうなんでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 立松教育長。

○教育長（立松則明君） おはようございます。

教育環境の整備における物的な面について、他市町村と比べてどうかという御質問でございますが、本市では教育環境の整備として、今年度9月から使用している中学校へのエアコンの設置、来年度6月末の設置を目指している小学校へのエアコンの設置、加えて各校へのタブレットパソコンの配備が上げられます。これは、近隣市町村に先行したものでございます。他には、電子黒板の導入や校務支援システムの導入により、わかりやすい授業や教員の校務多忙化の軽減に取り組んでおります。

これらの整備状況は、他の市と比べて決して劣るものではないと考えております。今後も、限られた予算の中、教育環境の整備に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ただいまの答弁にありましたように、確かにエアコンの早期設置というのはすばらしいと思います。国からの補助も受けてやるわけでありますが、なかなか難しい自治体もあるやに聞いております。

その他、新しくできた弥富中学校や日の出小学校は、まさに先進的な校舎であり、教育の弥富といつても過言ではないと思います。

しかしながら、人的環境はどうかということです。さきにも申しましたように、教職員の人事、給与は県であります。そして、教職員定数は国であります。昨今は、学校を訪問いたしましても県の正規教職員以外にたくさんの職員の方が見えます。県教委採用の常勤・非常勤講師の方も見えれば、再任用の方、市単独採用の特別非常勤講師、特別支援教育支援員、A L T、部活動指導員、スクールカウンセラー等々数多くの職種の方が見えます。それでも、現場からは職員が足りないという声を耳にします。

他市町村にない、市独自の職員配置はどうなっているのか、お答えをいただきたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 他市町村にない、市単独の職員配置はどうなっているかという御質問でございますが、本年度から3中学校に5人配置している部活動指導員、また来年度から3中学校に配置予定のスクールサポートスタッフは、近隣市町村にない支援員の配置でございます。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 他市町村と比べて、まさるとも劣らないというように捉えていきたいと思います。

しかし、それでも足りないという声であります。その理由は何なのか。簡単であると思いますが、まさに一人一人を大切にする教育が中心になってきているからだと私は思います。

もちろんこれはいいことあります。しかし、そのためには人が足りないということにつながってくるわけです。部活動指導員の配置、また新しく配置予定のスクールサポートスタッフなど、先進的な人員配置もあります。

つい先日の市P連におきましても、市への要望は職員の増員であったやに聞いております。実際、PTA、教育現場からはどんな声が上がっているのかをお答えいただきたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 実際のPTA、教育現場からはどのような御要望があるかという御質問でございますが、PTAからは1点目として、障がいのある児童・生徒の増加、障がいの状況が多様化していることから、特別教育支援員の増員、雇用時間数の増加、2点目に安心・安全な学習環境を確保するために、老朽化による施設の修繕、トイレの洋式化、運動場の整備、体育館等の改修がございます。また、教育現場からは、廊下・階段の改修、給食施設の修繕などがございます。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 来年度の予算編成もほぼでき上がってきているかと思いますけれども、市単独の職員配置の増員を期待して、2番目の質問に行かせていただきます。

これはおととしの12月議会で質問させていただいた教職員の業務改善ということについての続きでということで、御理解をいただければというふうに思います。

とにかく、新聞紙上でも教員の働き過ぎが問題になった年がありました。もちろん今も続いていると思います。教員の勤務時間チェックをやられていると思いますが、本市の教職員の時間外勤務は改善されたのでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 本市の教職員の時間外勤務は改善されたかという御質問でございますが、本年度実施した教職員の在校時間調査によりますと、昨年度と比較して、教職員の時間外勤務は、小学校では全体的に在校時間の縮減が見られました。中学校においては、100時間を超える教職員について減少しております。

本年度から、市内各小・中学校で導入した勤務時間終了後の留守番電話対応は、職員から多忙化解消に役立っているとの意見を多数聞いております。

今後も、市教育委員会と各小・中学校が連携して工夫を重ねながら、教職員の時間外勤務の縮減に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 永井議員。

○5番（永井利明君） すばらしいことだと思います。しかし、そのしづ寄せがどこかの機関を忙しくするということになってはいけないと思います。例えば、教育委員会事務局が超多

忙になってしまっては本末転倒であります。

また、本当に時間外勤務が減ったのか、精査していく必要があります。夜10時、11時まで働いていたのが、9時、10時になったということであれば、少しは前進であります、五十歩百歩という捉え方もできると思います。また、家へ持ち帰ってやる仕事がふえたということであれば、それも問題だろうと思います。業務の中身を精査しなければなりません。

これまでの議論の中で、時間外労働の一番大きな要因として部活動がありました。いや、ありますと言ったほうがまだいいかもしれません。これも、昨年6月議会で質問をいたしました。まだ年度がかわっておりませんが、いささかでも進捗は見られましたでしょうか。来年度からの見通しについてもお答えをいただきたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 部活動が時間外勤務の大きな要因の中、その後の解消に向けた進捗状況についてどうか、また来年度からの見通しについてという御質問でございますが、本年度、小学校の部活動においては、バスケットボール部、サッカーチーム、金管バンドなどの部活動は今年度を最後にして、社会教育やクラブ活動に移行します。実質、小学校は来年度春の陸上特設部以外はなくなります。また、中学校においては、3中学校に部活動指導員を配置しました。

部活動指導員は、顧問教諭に競技や専門の経験がなく、指導に困難を来している場合、こんなに有益な存在はありません。今は、部活動指導員配置事業の進め方について、よりよい運用の仕方を試しながら進めておりますので、目に見えて改善している状況ではございません。しかしながら、顧問の教員にかわって生徒を試合会場に引率できることが部活動指導員の職務として認められております。試合当日には審判も務めることとなる教諭にとって、部活動指導員の存在は大いに助かっているとの意見を学校から聞いております。

部活動の活動時間については、本年度より、原則平日で1日以上、土日で1日の休養日を設けて実施しています。部活動のみによる時間外勤務の調査はしておりませんが、次年度以降も各校において計画的な練習計画の立案や効率的な練習方法などの検討を重ねながら、多忙化解消に向けた取り組みを重ねていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 小学校部活は、かなりすっきりしたものとなり、教職員の負担もこれまでよりも減るものと思われます。

中学校部活においては週2日の休み、平日の練習は2時間程度、土日はどちらかで3時間程度というのは守られてきているように思います。しかし、土日祝日など例外を認めると、どうしてもなし崩しになっていくようあります。過去には、せっかくの連休も、ゴールデンウィークも、全て部活だったということもありました。

やはり小・中学校では、全体的に見て正常な教育活動が行われなければならないと思います。これは、もはや時代の要請であります。

また、教員の業務改善ということで、私の考えを少し述べたいと思います。

近年、新しく入ってきたことといえば、道徳の教科化、小学校英語の導入、ＩＣＴ教育など、どんどん入ってきております。そのたびに教員は準備をしたり、研修を受けたりしなければなりません。そうかといって、これまで二、三十年にわたって入ってきた人権教育、平和教育、食育、環境教育などなど、数百とも言われる新しい教育は消えてはいきません。やはり、新しいことが入ったら、過去のものはどんどん精査して、余り取り上げなくてもいいようにしなければ、本来の教科教育ができません。飽和状態のところに無理やり入れているように思います。これでは日本の教育はだめになると思います。教育内容を決める国に、私の声が届けばと願っております。

それでは、最後に3番目として、小・中学校の適正規模についてお伺いしたいと思います。

このことにつきましては、おととしの9月議会でお尋ねをいたしました。そのときのまとめの答弁では、適正規模検討委員会の意見を尊重しながら、具体的な適正配置や学校のあり方を教育委員会で提案し、総合教育会議で審議していくというものがありました。

そのとき以降の進捗状況を教えていただきたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 適正規模及び適正配置について、その後の教育委員会、市長主催の総合教育会議での進捗状況はどうかという御質問でございますが、平成28年3月に答申された「弥富市小・中学校の適正規模及び適正配置について」では、小学校では小規模校のよさを生かすことで当面は現状のまま乗り切っていくこととされ、中学校では市に3つの中学校は適正な数であるが、バランスが悪く、通学区域を変更することで弥富中学校の大規模化を抑える。そして、十四山中学校の生徒数を増加させ、老朽化した校舎を改修し、武道場と体育館を新築し、新しい中学校のイメージが湧く校名に変更することとされてきました。

教育委員会におきましては、小・中学校の適正規模、適正配置を4つの視点で考察してきました。1つ目は、この答申の考えを尊重することです。2つ目は、子供の願い・地域の思いを尊重することです。3つ目は、中期財政計画、公共施設総合管理計画を考慮しなければならないこと。4つ目に、小学校では2020年度、中学校では2021年度から実施される新学習指導要領の考えに沿うことも重要なことであると考えています。

特に、4つ目について、新学習指導要領の基本的な考えは、「主体的・対話的な深い学び」であります。これまで、一人一人の個性を大切にする教育が主体でした。ところが急激で慢性的な少子化で、子供が人と接する機会が少なく、コミュニケーション能力に問題が出てきました。できるだけ多くの人と接し、対話することで学んで、「生きる力」をつける

というものです。

今現在、クラスの人数が10人という小学校があります。また、来年度、新入学生が13人予定されている学校があります。答申に沿って、6年間、この教育環境でよいかどうかも検証しなければなりません。昨年度、総合教育会議では、子供の教育環境について、適正なクラスの人数のことも論じてきました。

中学校の配置については、平成28年度の答申後、平島自治会役員の方に答申に対する意見を伺った際、平島地区の通学区域を分断する形での統廃合には同意が得られず、統廃合は地域をまとめた形で考えてほしいと地域の代表からの御意見を伺いました。今年度の公共施設マネジメント推進委員会でも同様の意見を委員から伺いました。

一昨年の総合教育会議では、答申の考えを取り入れた配置計画の案を出しましたが、中期財政計画や公共施設総合管理計画等を踏まえ、再考しているところです。

今年度は、新市長のもとで総合教育会議が開催されます。その機会を捉え、若い保護者の皆さんの立場で子供の教育環境について調査を行っていくことを提案していきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ただいまの適正規模検討委員会というのは、平成25年7月に立ち上げられ、3年間の審議の末、まとめを公表されました。この答申の主な内容は、答弁にもありましたように、小学校はそのまま、十四山中学校の校区を広げるというものでありました。しかし、その後、人口減少の加速が見込まれ、平成35年には児童数100人を切る小学校が2校ということになりました。

他市町村でも、学校の統廃合について話し合われたり、実施されるようになってまいりました。数カ月前でしょうか、愛西市の事例が新聞で報道されました。その他、近隣市町村での状況はどうなんでしょうか。わかっている範囲でお答えください。

○副議長（三浦義光君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 近隣市町村の学校の統廃合の状況はどうかという御質問でございますが、海部地方では適正配置及び統廃合が論じられてきた市町村が弥富市以外に3つの市町があると聞いております。しかし、再編成を実施できた市町は今のところ聞いておりません。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 学校の統廃合ということは、大変大きな問題であると思います。簡単なことではありません。

しかし、小学校全校児童が100人を切るということは、これまた大変なことあります。1学年十数名ということです。どこかの市町村で聞いた例ですが、1学年15名で、女子がその

うち1名であったそうです。その子は転校をしていったそうです。十数名ともなれば、そういうことも起きかねません。日々の教育を正常に行っていくということも難しい場合が出てくるでしょう。

既に第2次総合計画もでき上がってきます。その中で、公共の建物の再配置計画があると思われますが、学校の統廃合もその中に入っているのでしょうか、お答えを願います。

○副議長（三浦義光君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 第2次総合計画や公共施設再配置計画の中で小・中学校の統廃合も入っているかという御質問でございますが、第2次総合計画の中では「教育環境の充実を図るため、児童・生徒数が減少傾向にある地区における学校の望ましいあり方について検討し、学校規模の適正化に向けた取り組みを推進する」と主要施策に入れてあります。

また、公共施設再配置計画の中には、計画対象施設として学校施設も含まれております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 私が心配することは、何でも忘れ去られてしまうことがあるということがあります。今後、総合計画の見直し等もあるかと思います。学校統合の問題等は、喫緊の課題として捉えていくことが大切かと思います。

最後になりましたが、新市長にお尋ねします。

これまでの質問、答弁を鑑みられて、これから弥富の教育施策についての展望、お考えをお聞かせいただければと思います。お願いします。

○副議長（三浦義光君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 皆様、おはようございます。

それでは、永井議員の今後の弥富市の教育施策についての展望、考え方をということで、お答えをさせていただきます。立松教育部長の答弁と重複をいたしますが、御容赦いただきたいと思います。

私が重要視したい教育施策について、5点に絞ってお答えをいたします。

1つ目が、安全・安心な学校体制の確立です。

今年度、中学校にエアコンを設置いたしました。来年度、6月末までに全小学校にエアコンを設置する予定で現在進めております。また、老朽化した校舎の長寿命化を図るため、来年度から桜小学校を初め、順々に改修工事を行う予定であります。

2つ目は、子供たちの生きる力の育成です。

先生たちには、「主体的・対話的な深い学び」の視点から、授業の質を改善していただき、確かな学力、道徳的心情、そして社会に参画する能力の育成を図っていただきます。ここに

小中連携の英語教育やＩＣＴ化を推進し、たくましく思いやりのある大人に育ってほしいと願っております。

3つ目は学校支援です。

学校には、現代社会のあらゆる課題が特に持ち込まれ、教員が超多忙になっていると聞いています。本市では、特別支援教育の支援員を初め、さまざまな方々の力をかり、多忙化する教員を支援し、子供たちの教育に還元していきたいと考えています。

4つ目はいじめ・不登校対策です。

今年度、本市は「弥富市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定しました。これを受け、各小・中学校では、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けての活動を展開しています。

不登校は、残念なことに増加傾向にあると聞いています。相談体制を充実させるとともに、適応指導教室アクティブを市の中央に移すことも検討しております。

5つ目は、学校の適正規模・適正配置についてです。

これは基本を「子供の教育条件をよくする」という考え方で行っていこうと考えています。特に、児童・生徒数の減少傾向がある学校について、保護者の意見を踏まえ、総合教育会議で協議していきたいと思っております。

最後に、私の教育の理想は文武両道であります。健康都市宣言にふさわしく、スポーツの盛んな弥富市を目指していきたいと思います。

以上、教育委員会とよく連携をとり、皆様の御意見を参考にしながら、正しい教育施策をとり、これから未来ある子供たちを育んでいきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ありがとうございました。

何事も、すぐというわけにはいかないと思います。弥富の子供たちのためにも、今後とも教育の弥富を目指して頑張っていただけるようお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 次に、佐藤高清議員、お願いします。

なお、佐藤議員から配付資料の依頼がありましたので、これを認め、各位のお手元に資料を配付しましたので、よろしくお願いをいたします。

○14番（佐藤高清君） おはようございます。

14番 佐藤高清でございます。

今回は、通告が3点であります。主に、これまで各議員が質問してきたことに対する答弁のチェックを中心に質問をさせていただきます。また、安藤市長におかれましては、市長選を通じて、私が通告しております弥富市の公共施設の今後のあり方、さらには弥富市の財

政状況についてということを市民の皆さんに訴えられて当選をされたわけでありますので、その辺のところも中心にして質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず1点目、最初に市民等を巻き込んだ公共施設マネジメントの取り組みについて質問をさせていただきます。

平成30年9月議会で、平野議員から、公共施設の再配置に向けて、市民との情報共有、いわゆる市民説明会や市民ワークショップの開催等について質問がありました。そこで市側の答弁は、市民参加の説明会等の開催はするが、日程等の詳細は未定であるとのことでした。

今年度も残り数カ月となってまいりました。そこで9月議会以降に、市民を巻き込んだ取り組みの実施時期、内容等が決まっているようでしたら教えてください。また、弥富市公共施設再配置計画の内容について、議会への説明はあるのでしょうか。あるとすれば、いつごろを予定してみえますでしょうか。また、今後のスケジュール等はどうなっているか、あわせて答弁をお願いいたします。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） おはようございます。

お答えいたします。

平成30年9月議会以降の取り組みにつきましては、昨年の11月から12月の間に市内公共施設を利用している各種団体の代表者の方などに、施設の現状や統廃合の可否、民間への代替性などについてのヒアリング調査を行い、貴重な御意見を多数いただきました。

また、ことしの1月から3月にかけまして、市民参加の「公共施設を考えるワークショップ」を計3回開催いたします。このワークショップでは、本市の公共施設を取り巻く現状・課題や公共施設の適正配置に向けた取り組みを市民の皆様に御理解いただきながら、今後の公共施設のあり方を一緒に考えていくことを目的として開催いたします。

さらに、ことしの10月には、市民向け再配置計画（案）の説明会とパブリックコメントを実施し、その後、市民の皆様からいただいた御意見・御提案の内容を検討しながら、最終的に来年度末を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、公共施設再配置計画の内容に係る議会への説明でございますが、議員の皆様にはことしの9月ごろに再配置計画（案）の御説明をさせていただきたいと考えております。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 今、総務部長のほうから、ことしの1月から3月にかけて市民参加の公共施設を考えるワークショップを3回開催していくと、またことしの10月には市民向け再配置計画の説明会と再配置計画（案）のパブリックコメントを実施していくと、そして議員の我々には、ことし9月議会において再配置計画の案を説明するという答弁がありましたので、この計画のとおり、よろしく進めていただきたいと思います。

次に、公共施設マネジメントの専任部署の設置について質問をさせていただきます。

平成29年12月議会におきまして、朝日議員、炭窪議員から、公共施設マネジメントの推進体制についての質問がなされております。そのときの市側の答弁は、「平成30年度は企画政策部門で3名の職員が担当をし、その先は専任部署を設置する」とのことでした。弥富市において、本年度より公共施設再配置計画の策定作業が本格的に始まっています。この業務を担当している企画政策部門は、総合計画や行政改革、さらには行政評価など、公共施設マネジメント業務とは別に市の重要な政策業務も担当をしています。

他の市町村では、総合計画は総合計画、行政改革は行政改革、そして行政評価の担当者は分野ごとに数人の職員が配置されている事例が多く見られております。

本市における現在の企画政策部門の職員体制では、市の方向性を考える政策分野だけでも業務が高度化、そして複雑化してきている中で、組織としては非常に脆弱であると考えます。

昨今、地方分権が進む状況の中で、地方自治体の裁量がふえております。企画部門の職員体制を手厚くしないと、他の自治体から取り残されることが目に見えており、最終的には市民サービスに影響を及ぼすことになります。

さらに、公共施設マネジメント業務までを総合計画などの高度化・複雑化している業務の片手間で、ましてや職員3名体制で行う内容の業務ではないと考えます。

ぜひとも、早急に公共施設マネジメントの専任部署を設置して、本腰を入れて取り組むべきではないでしょうか。

参考に、あま市は専任職員を1名配置し、他市においては専任部署が設置されております。この公共施設の再配置、いわゆる適正配置を喫緊の課題と捉えている自治体においては、専任部署を配置する動きが既に始まっています。

この後、質問をさせていただきますが、弥富市の厳しい財政状況のもと、行財政改革の観点からしても、公共施設マネジメントの取り組みは財政的に非常に効果が大きい取り組みであると考えます。この公共施設マネジメントの取り組みから生じる財政的な効果は、早い時期に行えば行うほど効果が大きい。せっかく公共施設マネジメントを行うのであれば、少しでも早くから取り組むことで、無駄な歳出を抑制することが可能となります。非常に多くの財政効果が期待できるわけであります。

しかしながら、これまでの市側の答弁のように、新庁舎が完成してから専任部署の組織をつくりますなどと先送りを思われるようなお考えであれば、財政効果は小さなものとなりますので、ぜひとも早急に、来年度から専任部署を配置すべきではないでしょうか。市の見解を伺います。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在、公共施設マネジメントの取りまとめを行っております秘書企画課の企画政策グループでは、総合計画、行政改革、行政評価など、重要な政策業務を担っております。

総合計画につきましては、来年度から第2次総合計画がスタートしてまいりますが、この計画を実効性を重視した計画とし、着実に実行していくために、毎年度、進捗状況の点検・評価を行い、必要に応じ、計画の修正等を行いながら、進化し続ける総合計画としてまいりたいと考えております。

また、行政改革につきましては、今年度よりスタートいたしました第4次行政改革大綱におきましても同様のことが言えますが、毎年度、定期的に進捗管理を行い、適正に評価することで、眞の行政改革につなげていくことができるものと考えております。

このように、企画政策部門におきましては、来年度より大変重要な業務を遂行していくことになりますので、しっかりととした職員体制とするため、来年度から企画政策部門を独立させる方向で調整してまいります。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 今、部長のほうから答弁がありましたわけですけれども、企画政策部門を独立させる方向とは、これは企画政策課ができると判断してもいいわけであって、またその中には公共施設マネジメントも取り組むということで解釈してもよろしいですか。

○総務部長（渡邊秀樹君） はい。

○14番（佐藤高清君） それでは、そのように進めていただきたいと思います。

P D C A、企画・立案、そして実施、そして評価、そして改善というサイクルで質問をさせていただきますので、また続けさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

次に、弥富市の財政状況について質問をさせていただきます。

弥富市中期財政計画を初めとする財政資料の公表について質問をいたします。

昨年10月16日に、総合計画審議会より前市長に対し、第2次弥富市総合計画の答申がなされ、この12月議会に基本構想が議案として上程されております。市は、総合計画策定に当たり、市民の御意見・御提案をお聞きするために、平成30年8月より一月間、パブリックコメントを実施されました。基本構想の案についての御意見・御提案、さらには基本計画（案）について、多くの御意見・御提案が寄せられたと思います。

その御意見・御提案を精査してみると、現在、市ホームページのみでしか公表されていない「弥富市中期財政計画」を広報やとみに掲載し、弥富市の厳しい財政状況をもっと市民に知らしてはどうか。また、厳しい財政状況の問題を解決するためには、市と市民が情報を共有すべきではないか。財政状況の見える化をしてはどうか。市民と一緒にこの問題を考えてみてはどうかなどと多くの御意見・御提案が寄せられておりました。

私も、もっと市が積極的に、この中期財政計画に記載のある厳しい財政状況の内容を市民

に対してお示しをし、例えば、皆さんのお手元に配っております11月28日付中日新聞尾張版のように、わかりやすく分析をし、解説するぐらいの周知をすべきであると考えます。市としてどのようにお考えであるか、答弁をお願いいたします。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市の中期財政計画におきましては、過去5年間の決算額や当該年度の予算額、決算見込み額をベースに、今後5年間の財政見通しを立て、本市の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的に策定いたしております。

現在、広報紙におきましては、予算、決算のほか、年2回、半期ごとの財政状況を掲載しておりますが、中期財政計画の内容につきましては掲載しておりませんでした。

御指摘のように、本市は今後も厳しい財政状況が続いてまいりますので、こうした内容をわかりやすく市民の皆様にお知らせしていくことは大切なことだと考えております。

したがいまして、今後は中期財政計画の内容も含めた本市の財政状況を広報等でわかりやすくお知らせしてまいります。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 今後は、中期財政計画の内容も含めた本市の財政状況を広報誌等でわかりやすくお知らせをするという答弁でありますので、よろしくお願いします。財政が厳しい厳しいと言うばかりでは、市民の皆さんに理解を得ることはできない。財政が厳しければ、新しい財源を求める必要性も出てくるわけでありますので、その辺のところは市民の皆さんに共有して、周知していただきたいと思って質問をさせていただいております。

次に、この財政の問題を市と市民が情報共有するために、市民ワークショップの開催を試みられてはいかがでしょうか。また、厳しい財政状況であればなおさら、財政課主導で、全職員対象の勉強会、また職員間同士でプロジェクトチームの設置などを通じて、組織として広く情報を共有する必要があると考えます。

これまでの取り組み状況と今後の予定はどうなっているか、あわせて答弁をお願いいたします。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市では、毎年、予算編成時期において全課のグループリーダーを対象に、市の財政運営の状況の研修会を開催し、その中で、本市は大変厳しい財政状況であることを説明いたしております。

こうした取り組みは、対象を広げるなどして今後も継続して実施していくとともに、平成31年度からの行財政アドバイザー導入の検討を行っており、専門的な立場から具体的な助言、

提言などをいただくことを考えております。

また、ワークショップの開催の御提案でございますが、先ほど御答弁させていただきました「公共施設を考えるワークショップ」の中で、厳しい財政状況であることもお伝えをしながら、御意見などをいただきたいと考えております。

さらに、出前講座にも「財政」というメニューがございますので、そうしたもののが活用もお願いしたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 財政の問題を市民が共有するというワークショップを公共施設のマネジメントを考えるワークショップの中で取り扱うという答弁でしたけれども、財政のみのワークショップ、財政のみで行ってはどうかという提案でありますので、その辺のところをよく理解をしていただきたいと思います。

また、出前講座にも「財政」というメニューがあるということではありますけれども、市民のほうからなかなか財政のことについて、この出前講座に提案されてくるということは過去にもないと思うんですけれども、ぜひ市側のほうから、このメニューを通して報告するという方向に進めていただきたいと思っておりますので、要望をしていきます。

次に、第3次行政改革大綱や公共施設等総合管理計画、第2次総合計画（案）、11月28日付中日新聞尾張版では、市は厳しい財政状況であるなどと記載がされております。しかし、広報やとみ11月号や11月発行の議会だより51号に記載されている平成29年度の決算状況の記事を見る限り、弥富市は健全な財政運営を維持しておりますなどと余り危機感が感じられないような記載になっております。

私は、市の財政状況に関する見解が一貫していないのではないかと思いますが、どちらの見解が本当のことなのでしょうか。財政部局として、この矛盾とも思われることについてどうお考えであるか、見解を伺います。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

市広報11月号に平成29年度の決算報告について掲載させていただきましたが、その中には実質収支、これは歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものでございますが、それは黒字になりましたが、平成29年度のみの収支を示す単年度収支は7,132万4,000円の赤字となっていることもお示ししているところでございます。

決算におきましては、その年度のみの収支の状況をあらわしたものでございますが、中期財政計画でもお示ししているように、今後の5年、10年の財政状況の見通しは、大変厳しいことは御指摘のとおりでございます。

したがいまして、そうした意味におきましても、先ほど御答弁させていただきましたよう

に、中期財政計画の内容も含めた本市の財政状況を広報等でわかりやすくお知らせしていくことが必要であると考えております。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 市と報道の財政の見解の違いが入っていないわけありますけれども、片方で大変厳しい財政、片方で財政指数は健全ですよと。両方正しいわけであるわけですけれども、これを市民の皆さんにどのように理解していただか。財源不足、財源不足といつてネガティブな話ばかりしておっては、市民はだんだん疲弊して萎縮していくと。明るい弥富市に向けての考えが後ろへ進んでいくような気がするわけでありますので、総務部長、この辺の両方正しい部分を少し市民にわかりやすく答弁をしていただくとありがたいんですけども。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

今、御指摘のありましたように、一方では決算額からしての表現、また中期財政計画に対します今後の見通しにおきます状況、こういったものは違いがございますので、そこら辺をわかりやすく、また広報してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） できるだけわかりやすく、先ほど言ったように片方では厳しい、片方では大丈夫だよという内容を皆さんにわかりやすく。我々は、弥富市の事業が後ろへ戻るというようなことは非常に残念なことでありますので、新たな財源、要するに支出を抑えるとか、収入をふやすとか、こういう努力をしていかなきやいかんわけでありますので、新たな財源を求めるときには、やっぱり市民の皆さんに理解が必要でありますので、よろしくお願ひをいたします。

次に質問を続けさせていただきます。

財政調整基金の積立金残高の今後の見通しについて質問をいたします。

9月議会で、平成29年度の決算が承認されました。財政調整基金の平成29年度末現在高は約15億8,000万のことでした。合併前の平成13年度末には約32億円、平成18年度末から平成26年度末までが約21億円を推移しておりました。しかし、直近3年の基金残高は年々減少する傾向になっております。

今後、弥富市は平成31年度から5年間にビッグプロジェクトが控えております。新庁舎建設事業、火葬場整備事業、JR・名鉄弥富駅自由道路橋上駅整備事業、先ほど話がありましたように小学校空調設備事業及び小学校長寿命化改良事業で、総事業費として約70億円が見込まれております。

そこで、市は平成31年度から平成35年度までの各年度において、財政調整基金を取り崩し、

一般会計にどのぐらいの金額を繰り入れる予定をしておられますか。また、平成35年度末の財政調整基金の残高を幾らぐらいになるとお考えでしょうか。そもそも財政調整基金の目的として、経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出増加を余儀なくされた場合等に取り崩して使用するものだと理解をしております。

弥富市の財政調整基金の積立基準、いわゆる最低限ストックしておく金額は幾らぐらいが適正な金額とお考えでしょうか、あわせて答弁をお願いします。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

財政調整基金の平成29年度末時点での現在高は、15億8,986万2,000円でございましたが、現在御提案させていただいております12月補正後には、2億3,435万8,000円の繰り入れが必要となっておるところでございます。

しかしながら、現在、本年度の3月までの歳入歳出の見込みを調査いたしておりますが、本年度は最終的には大幅な財政調整基金の繰り入れは必要がなくなると想定しております。

そこで、御指摘の大型事業が今後続くわけでございますが、補助金や交付税措置のある起債を適切に活用しながら、できるだけ財政調整基金の繰り入れを減らしていきたいと考えております。

また、弥富市の財政調整基金の適正な金額という御質問でございますが、最低限ではございますが、10億円は必要であろうと考えております。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 10億円は必要である、これは安藤市長も選挙戦を通じて10億円ということはこだわって主張されていたわけでありますけれども、質問の中の31年度から35年度までの財政調整基金を取り崩して一般会計へ繰り入れる額についての答弁がありませんでしたけれども、その辺のところを。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

先ほど御答弁させていただきましたように、本年度は大幅な繰り入れは必要がないことを見込んでおります。来年度以降につきましては、現在、平成31年度当初予算を編成中でございますが、繰り入れを少しでも減らすよう調整しているところでございます。

平成35年末の残高につきましては、最低でも10億円でございますが、目標といたしましては現状維持を考えております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 今、部長のほうから答弁していただきましたけれども、またこの答弁に基づいて、再質問はあろうかと思いますけれども、ざっくりしたような答弁で、もっと

具体的に欲しかったんですけど、いいです。また、答弁の内容を聞いてから、改めて次回でも質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

次の質問に入ります。

一般会計の実質単年度収支が、ここ数年、赤字が2億円程度続いております。財政調整基金を取り崩して一般会計をやりくりしているように思われますが、市は直近5年間の実質単年度収支の赤字の原因をどのように分析をし、財政当局としてこの赤字をなくすための対応等をどのように実施されたのでしょうか。

さらに、市は実質単年度収支を何年後に黒字化するおつもりか、その具体的な手段があれば、答弁をお願いいたします。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

直近5年間の実質単年度収支につきましては、平成25年度が794万9,000円のプラス、平成26年度が3,720万8,000円のマイナス、平成27年度が1億3,028万9,000円のマイナス、平成28年度が2億2,580万円のマイナス、平成29年度が2億5,928万7,000円のマイナスとなっております。これは、社会保障費が年々増加しておりますことや、新庁舎建設事業に伴うものが主な要因と考えられます。

そこで、本市はこれまで第3次行政改革大綱に沿った事務事業の見直しを図り、行財政改革に取り組んでまいりました。

歳入の面におきましては、公共施設の使用料の適正化や減免措置の見直し、未利用地の貸し出しによる貸付料の徴収、また平成30年度からは保育料や国民健康保険税の値上げなどを実施してまいりました。

歳出の面におきましては、ごみゼロ運動等の専用袋を市販のレジ袋への変更、防犯灯のLED化に伴う電気使用料の削減、固定資産税の前納報奨金制度の廃止などを実施してまいりました。

そこで、実質単年度収支を何年後に黒字化するかという御質問でございますが、できるだけ速やかに黒字化できるよう努めていかなければならぬと考えております。そのためには、先ほどの御質問にもございましたように、今後策定をいたします公共施設再配置計画に基づき、公共施設の統廃合を推進していくことが喫緊の課題であると考えております。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） これまでの行政改革に取り組んだ事例等を報告していただいたわけでありますけれども、実質単年度収支を何年後に黒字化するという質問に対して、できるだけ速やかに黒字化できるよう努めていかなければならぬと。できるだけ速やかに黒字化ということで、具体的な数字が見えないわけありますけれども、国の場合は何年度までに

こうしますよといつて、きっちとした後ろを決めた説明をされるわけでありますけれども、こういう「できるだけ速やかに」という、「できるだけ」を市民の皆さんがどのように捉えるかということもありますので、もう少し細かく報告できるようになれば、これも市民の皆様に報告をしていただきたいと思いますので、頑張って努力していただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、私からの提案であります。

弥富市においては、行政改革の部門、これは秘書企画課、そして財政の部門、財政課が別々の課で業務を行っております。しかしながら、行政改革と財政は切っても切り離せない、非常に密に関連する部門であると考えます。

弥富市のように、人口4万人規模の自治体であれば、2つに分けているこれらの部門を一元化したほうが行政改革を迅速に進められるのではないかと考えております。

どこの自治体でも言えることですが、部門を複雑に分ければ分けるほど、縦割りの行政になり、意思決定に時間がかかり、多くの弊害が生じてまいります。

例えば、他市では昨年度に組織の見直しを行い、これまで企画部門で行政改革を行っていたところを財政部門に移して、各課の責任所在を一元化することで効果を上げているとのことです。

弥富市においても、早急に行政改革の部門と財政の部門との一元化について検討されてはいかがでしょうか。

例えば、行政改革の部門と財政改革の部門の組織の再編を早急に行い、新庁舎完成を待たずして、来年度より実行されはいかがでしょうか。さらには、公共施設マネジメントの部門と一緒に取り込んでしまってもよいと思います。この組織の再編を行うことで、確実に行政改革の取り組みの効果が加速度的に上がるものと期待ができるわけであります。

そこで、行政改革の部門と財政の部門、さらに公共施設マネジメントの部門の組織の一元化についてどのように考えてみえますか。答弁をお願いいたします。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

先ほど、公共施設マネジメントの専任部署の設置に関する御質問において御答弁させていただきましたとおり、まずは来年度から、企画政策部門を独立させて、職員体制を整備するよう調整をしてまいります。行政改革を担当している企画部門と財政部門との一元化、さらには公共施設マネジメント部門の組織の一元化の御提案につきましては、財政部門も大変重要な部署でございますので、各部門を一元化するのではなく、それぞれが重責を担うとともに、課を横断し、連携した仕事ができる環境づくりに取り組んでまいります。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 財政部門は大変重要な部署であり、一元化することではなく、課を横断し連携し、仕事ができる環境づくりに取り組んでまいりますという答弁ですけれども、一元化ということは非常に難しいかなあと今、感じたりしておるんですけど、一元化することによって、やっぱり縦割りの弊害がおさまるような気がするんですけど、我々も部署に行って、いろんなことを担当の人に対する、その担当はいいんだけれども、こちらの担当から反対があったとか、そういうことがあるわけでありますので、その担当に言ったことによって、横が一元化されれば1回で済むと。その担当ではいい返事がもらえたんだけれども、実はこっちの担当からだめでしたよという繰り返しがなくなるような気がするものですから、一元化ということを求めるわけであります。

平成23年に財政課が独立したわけですわね、これ。それから赤字が続くようになったような気がするんですけども、その辺のところは総務部長、どうですかね。総務部長、財政課長だったかな、当時。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

今、御指摘のように、財政課が独立したから、そういった借り入れがふえたとか、そういうことではなく、先ほども申し上げましたように、いろいろ今まで進めてまいりました公共施設の整備とか、そういったもので借り入れがふえたと考えております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 財政課があったから赤字がふえたということは、私の言い過ぎだったかもしれませんけど、明らかに事業を展開してきたことによってふえた赤字だと思います。そう理解すべきだと。やっぱり、仕事をすればするほどお金がかかって、財産はふえるんだけれども元気がなくなるというサイクルに入るのかなあと、そういうふうに捉えております。最後になります。

行財政アドバイザーの設置について、お考えを伺います。

平成30年9月議会におきまして、平野議員から、弥富市の行政改革について質問がなされております。質問内容は、第3次行政改革大綱で、歳入歳出見直しによる取り組みの効果額が平成30年度は約1億円で、平成34年度の計画最終年度の目標額が11億1,000万と10億円の不足がある。その不足額に対する対応について、市はどのように考えておられますかとのことでした。そのときの市側の答弁は、職員の意識改革などを行なながら目標を達成していくとの答弁がありました。

しかしながら、先ほどの実質単年度収支の赤字、それに伴う財政調整基金の残高の減少からしてもわかるとおり、市は大変厳しい財政状況になっていると考えられます。意識改革などと、もはやのんきなことを言っている状況ではないのではないかと考えるところでありま

す。先ほどの財政調整基金関連の市側の答弁でも、特効薬となるような明確な解決策が示されたとは思っておりません。

そこで、新市長も就任をされ、このタイミングだからこそ、先進地のように行財政アドバイザー制度を導入されてはいかがでしょうか。

これから、弥富市においても人口減少、少子・高齢化の進行により、税収の減少、扶助費等の支出の増加、さらには公共施設等の老朽化による投資的経費の増加や高度化、そして多様化する市民サービスへの対応など、行財政専門の学識者によるアドバイス、これは助言とか提言をいただきて、アドバイザーの設置が必要ではないかと考えますが、この点について答弁をお願いいたします。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市では、昭和60年からこれまで6度にわたり行政改革大綱を策定し、職員数、人件費の抑制、事務事業の見直し、内部管理経費の節減などに取り組むとともに、利便性の高い市民サービスの向上に取り組んでまいりました。

しかし、平成27年度以降は行政改革大綱に掲げる取り組みを推進しても、単年度取り組み分の効果額が思うように上がっていないのが現状でございます。

議員の御質問にもありますように、本市といたしましても、この状況から脱却するために、多数の自治体で取り入れております行財政アドバイザーの導入の検討を行っているところであります。

行財政アドバイザーの役割といたしましては、市長及び職員が市政における重要な政策判断や政策研究を行うに当たり、専門的な立場から具体的な助言・提言などを行っていただくものでございます。

本市といたしましては、このような行財政アドバイザーについて、地方行政を専門とし、特に地方財政に精通した学識者を考えております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） ぜひ、この行財政アドバイザー、特に地方財政にたけた学識経験者をお迎えして、分析をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

これまで総務部長に答弁をしていただきました。次の通告は開発部長ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問に入ります。

市道鍋平27号線は、平成29年に県道新政成弥富線の大山地内での工事が完了したことにより、交通の流れがスムーズになり、通行車両がますます増加をし、大型車両の流入も増加しつつあります。

この道路は歩道がなく、歩行者や自転車の方は路肩を通行することになり、非常に危険な状況であります。また、沿線付近には十四山保育所、十四山西部小学校、海翔高校があり、地域住民の安全はもとより、子供たちの通所、通学の安全を確保することが急務となっております。

したがって、これまでの計画のとおり、県道昇格に合わせた県の施工による整備を待つのではなく、市単独施工による一刻も早い整備をお願いしたいのですが、市の考えを伺います。

○副議長（三浦義光君） 安井開発部長。

○開発部長（安井耕史君） おはようございます。

ただいまの御質問にございました市道鍋平27号線でございますが、主要地方道名古屋十四山線と一般県道新政成弥富線を結ぶ市道でございまして、舗装面などの傷みも進んでいる状況でございますので、舗装修繕を今年度より計画的に施行する予定でございます。

この市道鍋平27号線でございますが、これまで海部津島中部幹線道路建設促進期成同盟会におきまして、愛知県に対し、県道に昇格の上、県事業として整備を進めていただくよう要望をしているところでございます。また、昨年の12月には、市に対しまして、十四山地区コミュニティ推進協議会会長を初めといたします沿線地元自治会長連名の道路整備に関する要望書もいただいたしております。

議員御質問の市施行によります整備につきましては、御存じのように市財政が厳しいもののがございますので、早期事業着手は難しいと考えております。これまで県事業としての整備を県に対し要望してきました経緯もございますので、また地元からの道路整備に関する強い要望もございます。県道に昇格の上、県施行による道路整備の早期事業着手に向けて、引き続き愛知県に要望活動を行ってまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 今、開発部長のほうから答弁があったわけでありますけれども、県道昇格に合わせた県施行によるということを計画どおり進めて、市単独ではやらないということでありますけれども、これは弥富の西平島地区と十四山地区の西の大山地区が開通して、開通したことによって交通量がさま変わりにふえたということであるわけであります。この舗装の整備についてはやっていただくということでありましたけれども、ぜひ歩道設置ということは急務であって、安全対策の要でありますので、何か事故があってからでは大変なことになると。

もう市役所も32年には竣工ということであります。市役所から真東を見るとこの道路のことでありますので、ぜひ県の方向性を待たずして、市のほうで予算化してやっていただきたい

いことを強く要望するわけであります。

そして、県道でまだ歩道の設置していない部分、部分的ではあると思いますけれども、数カ所、数百メートルぐらいあると思うわけありますけれども、これもあわせて県のほうに要望していただくと同時に、市のお金でできることはしていただきたい。これは私も譲ることはできませんので、何遍でも何遍でも、どうなったどうなったと質問をさせていただきますので、御理解をしていただきたい。何が何でも、この歩道設置はしていただきたいと思っておりますので、強く要望して、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（三浦義光君） 暫時休憩します。再開は11時25分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（三浦義光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、朝日将貴議員。

○1番（朝日将貴君） 1番 朝日将貴でございます。

通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、佐藤高清議員から公共施設のお話がございましたので、重ならないように質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、行政改革と収入増で少子・高齢社会対策をと題しまして、まず財務省のデータを見ますと、90年代の初期は5人で1人の高齢者を支える時代でした。今は約2人で1人の高齢者を支える時代に突入しているとのことであります。

同じく、90年代初期は、社会保障費が約50兆円の予算を国対地方が3対1の割合で支出していました。現在は6対4と地方の負担率が増し、その上、全体の社会保障費の規模は2019年度予算で初の100兆円を超えるとの報道もありましたが、地方の財源をかなり逼迫している状況であります。この30年で、日本は大きく少子・高齢化したわけであります。

これを支える現役世代から不安の声が漏れるのは当然のことだと思います。そういった現状を包み隠さず市民にわかりやすく公表して、なお、我々議会と行政の両者がともに努力を重ねていかなくてはならないのだと思います。

まずは、とにかく公共施設を統廃合しないと財政を逼迫するのは間違いありません。もう来年度には、この事業を動く年にしなければ、これからの中高齢者を支える世代の不安は拭えません。

私は、昨年の3月議会で公共施設等管理計画について、同じく9月議会で公共施設再配置

計画について一般質問で申し上げました。これ以上細かくは申し上げませんが、先ほど言つたとおり、ことしを動く年にしていただいて、これを進めていただきたいと思います。

公共施設等の節約も大切ですが、同じくらい大切なことは、やはり税収を上げていくということだと思っております。

例えば、ふるさと納税の返礼品については、弥富市は設置されておりませんが、過去3年間のふるさと納税で市外の自治体に寄附した金額及び市外の自治体から弥富市に寄附された金額の推移をお示しください。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

ふるさと納税で市民の方が市外の自治体に寄附をして申告された寄附額の推移につきましては、平成27年度約3,400万円、平成28年度約6,100万円、平成29年度約8,600万円でございます。

また、ふるさと納税で市外より弥富市に寄附をいただいた額は、平成27年度137万円、平成28年度131万円、平成29年度118万円となります。

なお、寄附金額につきましては、寄附された年の翌年度の市民税から一定の金額が控除されることから、それぞれ前年の1月から12月までに寄附された額として御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 驚きました。平成29年度8,600万円ということですね。

だんだん額も大変大きくなっていますので、このまま放っておける状況ではないというのは、もう申し上げるまでもないと思います。

そうしたふるさと納税は、弥富市に返礼品を設置して、少しでも寄附してもらう額というのを多くしていくということが大切なのはと思います。不當に何も関係ない返礼品を設置しろというわけではなくて、10月に東海市長会で運用の統一をと、都市と農村の地域バランスを政府に求めたという新聞記事もありましたが、弥富市は災害対策が進んだまちでありますので、防災バッグなどはいいと思いますし、弥富市産の農作物は誇れる商品がたくさんあるわけですので、早急に対応を求めるが、市の見解はいかがでしょうか。

また、この防災バッグ、今申し上げましたが、弥富市は健康都市宣言をされておられますので、海部歯科医師会が進められている口腔ケア用品をその防災バッグに入れて開発し、よりよい商品を開発するのもいいと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

○副議長（三浦義光君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

ふるさと納税制度につきましては、今は都会に住んでいても自分を育んでくれたふるさと

に自分の意思で幾らかでも納税できる制度があつてもいいのではないか、そんな問題提起から始まった制度でございます。

したがいまして、自分の納めるべき税金を自分の意思で、ふるさとである地方の自治体に寄附することができ、さらに一定金額の税金を控除できるということ自体が一つのメリットであろうと思っております。

そうした中において、さらに特産品等の返礼品を期待され、その返礼品は本来お住まいの自治体が住民の福祉の増進のために必要とされる施策に充てられるべき財源、税金を使って、特産品等を送らなければならないわけでございます。これは、税の本来の趣旨ではないということを強く感じておるところでございます。

一方で、この返礼品につきましては、自治体間の競争が過熱化しており、特に返礼品割合が3割を超える返礼品を送付している自治体には、速やかに3割以下とすることなど、返礼品の送付が制度の趣旨に沿った責任と良識ある対応となるよう総務省から通知がなされているところでございます。

本市におきましては、ふるさと納税に対する返礼品を送付することは考えておりませんが、今後、他市町に見られますようなエアコン設置などの特定の事業に対して寄附を充てるというようなことは調査研究してまいりたいと思っております。

また、御提案の口腔ケア用品を含んだ防災バッグにつきましては、災害発生時には大変有効だと考えられますので、各御家庭で御準備いただきます非常時持ち出し品に口腔ケア用品を加えていただきますよう啓発してまいります。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 御配慮、ありがとうございました。

しかしながら、この8,600万円も出していく、ふるさと納税自体が国民に浸透したわけですね。もう、この数年間で一気に。これを野放しにしておいては、やっぱり先ほどからもあったように、行財政改革の一環として考えると、マイナスを伸ばしていくだけになっちゃうんじゃないかなと。この税制に反対しても、結局マイナスばかりがふえていくって、形ばかりよくて、実質としてはもうマイナスをしていかなきゃいけないという、やっぱり見えを張っていられない状況が来ているんだったら、やっぱり返礼品をセットして、少しでも税収を上げてもらう努力をしてもらるべきだと思いますし、それでも弥富市は大丈夫だと、そんなことしなくたって弥富市は大丈夫なんだということであれば、今の御答弁どおりで進めただければいいんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと話はそれるんですけども、口腔ケア用品の話をさせてもらいましたので、あわせて避難所の運営に関して、避難所でも口腔ケア用品を設置するというのもいい考えだと思うんですけども、市の見解を教えていただきたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） 避難所での口腔ケア用品の設置をという御質問についてお答えさせていただきます。

口腔ケア用品については、危機管理課のほうで12月中に市内の一次避難所6カ所に口腔洗浄液を配備いたしましたが、基本的には自助の備蓄品の一つとして準備をお願いしたいと考えております。

避難所における口腔ケアについては、今後も誤嚥性肺炎などの感染症の予防も含め、健康フェスタや出前講座など、引き続き啓発してまいります。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 私も健康フェスタで口腔ケア用品のブースに行って、口の健康から体の健康をという話を勉強させてもらって、そういうのが皆さんに浸透するというのも一つないことだろうし、そういう避難所でやっぱり口腔ケア用品が置いてあるという現状を当たり前にしてもらうということがいいことなんじゃないかなというふうに思いますので、あわせてよろしくお願いします。

それからもう一つ、話はそれるんですけども、ニッケのゴルフ場の跡地のことなんですが、地元説明会で出ました要望に対して、オークションの事業者側は回答を今作成途中だということを伺っております。この12月に3日間、交通量調査を行っていただきました。その交通量調査を受けて、具体的な回答を作成するということを進めていきたいということなんですね。

先回の議会でも、このオークション事業者、ニッケゴルフ場跡地の問題について、サポートしてくださいと私のほうから要望して、市としてもできる限りのサポートをするという回答でございました。

それで、海老江交差点の改良などは、やっぱり市がサポートしないと、そこは市道と県道の交差点ですので、前に進まないと思いますけれども、現状どのようなお話をされているのかを伺いたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 安井開発部長。

○開発部長（安井耕史君） 御質問の件でございますが、9月議会におきまして、地元の住環境を守ることに關しまして、市としてできる範囲でサポートをさせていただくことを答弁させていただきました。

現在は、オークション会場事業計画に係ります乗り入れ口設置箇所について、蟹江警察署と協議を行い、自主安全対策等を講じることにより、同意をいただいておるところでございます。警戒標識の設置や乗り入れ口における交通誘導員の配置、また交通処理においては、必ず海老江交差点を通行することの意見がついております。

なお、この協議結果につきましては、オークション会場事業者には回答をしておるところでございます。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） ちょっとよくわからなかつたんですけれども、あの海老江の交差点、あそこがそういう積載車が通る一番最後の曲がり角になるわけですね。あそこが曲がり切れかどうかというのをやっぱり住民は今一番心配しておると。なので、あそこの交差点改良は必ずしてもらいたい事業なわけですね。住民側からも、そういう要望を事業者側にしています。だから、事業者側がそこに幾らかお金を出してもらひながら、市と県との協議で進めてもらいたいということありますので、市がそれを先頭に立って、あそこの交差点改良を進めていってもらえればいいんじゃないのかなというふうに思っておりますので、引き続き進めていっていただきたいと思います。

それで、本題はここからでして、市の税収をふやすということに戻りますけれども、オークション事業者は本社が埼玉県の深谷市にあります。この本社を弥富市に移してほしいと今、地元の協議会から事業者に対して要望をさせていただいているところであります。

本社移転が実現したならば、金額は個人情報なので言えないと思いますけれども、法人市民税がやはり増収になると思いますが、市の見解を教えてください。

○副議長（三浦義光君） 佐野税務課長。

○税務課長（佐野智雄君） 本社機能を弥富市に移した場合、法人市民税の税収見込みについてどうなるのかとの御質問ですが、まず法人市民税の算定方法について御説明します。

法人市民税は、法人税額にその事業所の総従業員数とその自治体の事業所の従業員数の割合に税率9.7%を乗じて算定されます。

したがいまして、オークション事業者の総従業員数のうち、弥富市の事業所の従業員数割合が大きいほど法人市民税は大きくなりますので、本社移転によりまして弥富市内の従業員数がふえれば、法人市民税も多くなると見込まれます。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 要するに、今本社機能がない状態で、こちらが従業員数50名でした、深谷市は本社機能があるから100名ですというと全部で150名。そのうち、3分の2と3分の1という割合で税収が分けられるということですね。これが逆になれば、弥富市が3分の2、深谷市が3分の1という割合に変わるということですね。

ですから、ぜひその従業員の割合を少しでもふやしてもらえるように、協議会も通じて一生懸命要望していきたいなというふうにも思っておりますし、弥富市としても、少しでもそういう今、反対の意見があったあの事業を少しでも弥富市のためにその事業者がやってくれるということはいろんな意味でプラスになっていくと思いますので、応援していただきたい

なあというふうに思っております。

そういういたプラスがいろいろ積み重なっていただいた暁には、やっぱり少子化対策、そして中小企業支援などにお役立ていただければいいんじゃないのかなというふうに私は考えております。

続きまして、先日、市長が県議時代だった当時に御配慮をいただきて、県庁で勉強をさせていただいたのが航空宇宙産業のことです。

私は、この航空宇宙産業を地元に根差すことこそが弥富市の、ひいては尾張地域の成長戦略だというふうに確信をしております。企業誘致より、中小企業のボトムアップを。これを弥富市が先頭に立って進めていくべき事業だと思っております。

その代表的シンボルこそが航空宇宙産業であり、自動車産業で栄えた三河地方に追いつけ追い越せで力を蓄えていきたいと考えております。

まずは航空宇宙産業の展望から申し上げます。

ジェット旅客機の世界需要は今後20年間で約1.8倍になると予想されております。とりわけ、アジア太平洋地域は2.5倍になると予測されており、中国・東南アジアの発展により需要が増すエリアであるということだそうです。

次に、産業の波及効果についてですが、部品数は、自動車1台と航空機1台とでは100倍違います。自動車は部品数約3万点に対し、航空機は300万点の部品を取り扱います。しかしながら、個人で持つ自動車と違い、大量発注ということは考えにくいことは上げられます。その分、部品1つ当たりの単価は当然高いものとなります。

もう一つは、開発期間が車は約2年に1台更新されるのに対し、航空機は10年以上、部品単体においては約20年から30年は使っていくことになります。ですから、敷居は高いが、越えれば長いというふうに言えるのだと思います。

反面、自動車よりも1つの部品にかかる生命への安全への配慮という意味では、航空機はかなり高いハードルが敷かれています。ですから、中小企業1社が単体で航空宇宙産業に飛び入りできるかと言えば、不可能ではないでしょうが、なかなか難しいのではないかと思います。

この単体では難しいという、ここが実は大切なポイントであり、弥富市が力を注いでほしいところです。航空機は部品数が相当多いのは先ほど説明いたしましたが、各パーツという意味では、もっと数が少なくなっています。このパーツをこの地域でつくるという企業体が地域の特化事業として存在感を示していくところではないでしょうか。

実は、この各パーツ、いろんな部品を組み合わせた1つのパーツの一部だけを海外から取り寄せます。その一部のパーツだけの納期がおくれると。それで大変困っておるというような声があるそうです。ですから、1パーツを全部つくれる企業体は、親会社となる一次下請

や二次下請の会社からしてみても、魅力的なものとなることは明白であります。

このポイントをしっかりと押さえ、弥富市はどこの何のパーツがつくれるのかということを念頭に置いて、企業体をつくり、現行のモデルで開発、研究していき、次期航空機のときには弥富市産のパーツを発注してもらえるという体制づくりこそ、今の弥富市の成長戦略となると私は考えます。まずは焦らず、研究し、市内各社に声掛けしながら、どっしりと構えて動き出す。そのサポートをする専任部署を市役所内でつくっていただきたいと思いますが、市の見解をお答えください。

○副議長（三浦義光君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤文彦君） お答えいたします。

市といたしましては、すぐに専任部署を設置するのではなく、まずは商工観光課の商工グループで研究をしていきたいと考えております。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 我が国の航空宇宙産業の売上高というのは、約2兆円であります。また、全国の5割強が中部エリアに集中しています。生産高においては、この中部地区が7割を超すシェア率を誇っております。

しかしながら、それでもボーイング787の日本の分担率は35%でしかありません。また、複合材料、金属材料、機体構造、エンジン、装備品といった部品別に見ると、複合材料や金属材料はほとんど扱っておりません。機体構造、エンジン、装備品のさらに3分の1しか、日本はまだつくれていないのです。今後の伸びしろを考えると、希望が出てくる事業になると思います。

課題としては、国内の組織がまだまだ不足していて、国の支援がこれもまだまだの状況であります。これから産業をかち取り、ぜひ前向きな検討課題としていただくことを強く強く要望し、この航空宇宙産業を中心とした次世代産業への意気込みを市長からお願いしたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 朝日議員の質問にお答えをさせていただきます。

航空宇宙産業につきましては、中部地域は国内随一の集積地として、生産高や雇用者数など、順調に拡大しており、アジアNO.1航空宇宙産業クラスター形成特区に国から指定を受け、本市もこの推進協議会に参画しております。

市内においては、航空宇宙産業関連企業は4つの事業者があり、そのうち2つの事業者がアジアNO.1航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会の構成員となっております。

愛知県の航空宇宙産業は、製造品出荷額等は5,809億円で、日本におけるシェア率は約28%を誇り、ボーイング787の製造分担率は3分の1を占めております。

今後、大きな成長が期待される航空宇宙産業に対しまして、この振興に積極的に取り組んでいる愛知県と連携して、特区の推進や企業誘致などを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 中小企業といつても、従業員を100人とか1,000人とか抱えるような中小企業ではなくて、もっと従業員10人だとか、5人とかでやっている町工場の皆さんのが収入が上がるということが一番大切なことではないのかなというふうに思っております。

そういった町工場のところでも、実際、検査だとかをするのって本当に航空宇宙産業はすごいハードルなんですよ。ですから、重立ったところを中心としたそういう下請企業体といいますか、そういった組織をしっかりとつくる、自動車産業がそういうやり方をされていますので、ぜひそういったものをしっかりと見習って、この尾張地域で航空機をつくる、そういった部品の一つ一つを小さな町工場クラスまで落として、給料を少しでも上げてもらう、企業の業績を少しでも上げてもらえる、そんな希望をやっぱり見せていかないと、これは成長とは言えないんじゃないかなと。現状維持というのもなかなか難しい話になってくると思いますので、三河が車なら、尾張は航空宇宙産業だということをもっともっと下へ下へ、下げていくわけじゃないですけれども、そういう町工場のところまで落とし込んでいくということを私は考えておりますので、ぜひそんなサポートをしていただける弥富市であってほしいなというふうに思っております。

少子・高齢社会において、力を注いでいきたい対策というのは、やっぱり少子化対策であります。そこで、実践していただきたい提案でございますが、小・中学校の給食費の無償化であります。

小・中学校の給食費が無償化されたとすると予算は幾らかかるんでしょうか。また、小・中学校1人の1ヶ月の給食費というのは、負担額というのは幾らなんでしょうか、お答えください。

○副議長（三浦義光君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） お答えさせていただきます。

給食費用の状況は、食材費として、小学校は1食260円、8校平均給食日数は年間186日です。年間1人当たり4万8,360円です。

中学校では1食300円です。3校平均給食日数は年間179日、年間1人当たり5万3,700円です。

小学校の在籍数2,379人、そして中学校の在籍数1,221人をもとに必要予算額を積算しますと、小学校分1億1,504万8,440円、中学校分6,556万7,700円、合計1億8,061万6,140円の予算措置が必要となります。

また、給食費の1カ月分の負担額についてでございますが、小学校は月額4,500円、中学校は月額5,000円を負担いただき、3月に精算しております。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 1億8,000万円かかるということですね。これはやってくださいとも言いがたいような金額でありますけれども、小学校1人が4,500円で、中学校1人が5,000円ということですので、小学校2人で9,000円、PTA会費とかも払うと1万円を超してくるのかなと。ぜひ2人以上産んでほしいなあというふうに考えますと、やっぱり1万円ぐらいは負担していかなくちゃいけないというのは、全国どこでもそうですから、別に弥富市に限ってというわけではないのでなかなか言い出しにくいですけれども、はっきり言っちゃうとそういうものの負担を軽減していくことで、少子化対策というのをやっていますよというふうになっていったらいいんじゃないのかなというふうに思っております。

弥富市は、保育料は本当に安くて、ほかの自治体からも弥富市さんのようににはなれないんじやないかというふうに思ってみえるぐらい、単独事業も含めて保育枠というのは、まずほとんどが公の保育施設ですし、弥富市からの財政支出というのも本当にありますから、これから再配置計画でもその辺の見直しがされていくんじゃないのかなというふうには考えますけれども、とにかくそうやってお金をたくさん保育には使っているわけです。本当にたくさん使ってもらっています。だから、弥富市のお母さん方が保育を卒業した後の小学校へのギャップというのは、逆に大きいんじゃないのかなというふうに思うんですね。だから、保育がたくさんたくさん手厚くされているもんですから、小・中学校へ上がったときにこういうのもただにしてほしいというような要望がやっぱり出てくるわけです。

私もいろんな行事へ参加させてもらうと、お母さん方から給食費が高いよというふうに言われるんですけど、それは高いか安いかというと適正な価格ですので、高いも安いもないと思うんですけども、そういうものをやっぱりサポートしてほしいというのを世の中の子育て世代の皆さんに考えるわけです。

ですので、そういう答えに何か答えを求めようとすると、ああだこうだと理由をつけて、小・中学校の給食費の無償化というのも一つの手ではないのかなというふうには考えるわけなんですけれども、ただただ給食費無償化をしろといつても1億8,000万円もかかりますのね。かなり難しいと正直思っております。

それで、給食費だけじゃなくて、放課後児童クラブやファミサポとかも通じて、そういう子育てへのサポートというのは、既にいろいろされておるわけですけれども、私の提案を1つさせてもらうと、この給食費無償化を、ただするのではなくて、子供会というのが1つキーワードになってくるのかなと思うんですけども、子供会への入会というのを条件に給食費を無償化にするという政策をとったらどうなのかなというふうに思います。

親の都合で子供会に入れていないという現状が少なからずそういうことがあるんじゃないかなというふうに思います。コミュニティの希薄化というのは、ただ負担だけをお願いするということでは防げない時代になってきたんじゃないのかなというふうに思うわけであります。さらなるサポートというのもお願いしながら、いざ地震が起こったときに、隣近所の人全然わかりませんよと。ばらばらで共助が行き届かないきみしい地域にならないためにも、ぜひともこんな子供会への入会というのをさらに促進するためにも、この給食費というのを無償化できたらどうなのがなというふうに考えるんですけれども、ぜひ検討していただきたいと思いますが、御見解はいかがでしょうか。お答えください。

○副議長（三浦義光君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 子供会への入会を条件に給食費を無償化にするという施策について答弁させていただきます。

子供会は任意団体であり、その団体への入会を強制されるものではございません。したがって、子供会に入会している児童のみを無償化の対象とすることは公平性に欠け、子供に格差を感じさせるものであり、行うことはできません。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） そうなんでしょうね。もう一つは、そういった給食費無償化でなくとも、子育て世代に対する、そういった子供会に入るような国の補助メニューだとか、そういったコミュニティの希薄化を防止するような補助メニューというのはありませんでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 安井秘書企画課長。

○秘書企画課長（安井幹雄君） お答えいたします。

一般財団法人自治総合センターや一般財団法人地域活性化センターなどが支援する事業といたしまして、コミュニティ活動に必要な備品や施設の整備、コミュニティ活動の充実・強化、地域活性化のためのソフト事業等への補助など、地域の活性化のための補助メニューは幾つかございますが、議員の御質問にありますコミュニティの希薄化を解消するような国などによる補助メニューは見当たりませんでした。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） その対策として私が考えられたのが、給食費無償化に充てるということをふるさと納税の使途として設定するということも可能なんじゃないかなと思いますが、こうした集まった寄附金の額だけでも小・中学校の給食費に充てるということはいかがでしょうか、お答えください。

○副議長（三浦義光君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） お答えさせていただきます。

現在のところ、給食費の無償化は考えておりませんが、実施する場合におきましても、年度ごとに金額が変わってまいります寄附金よりは、安定した財源を充てていくことが必要だと考えております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） なかなか難しいですね。そういったサポートと負担のバランスが本当に難しいと思います。ぜひ子育て世代の意見を集約して検討いただくことと、あと共働き世帯を前提とした子供会の運営というのを促していただいて、負担の軽減や集まる日時の見直しなども助言していただくよう、あわせて要望をしておきます。

そして、財政なき政策というのは机上の空論でありますので、私はこれまでふるさと納税やら、航空宇宙産業やら、ネーミングライツやら、いろいろ財源をもっと確保していくというところに今回重きを置いて質問をさせていただきました。行政努力がこれから一層問われる時代となることは、もう言うまでもありません。そのためには、具体的に行動に移して、現役世代への配慮と高齢者福祉の充実を図っていかなければ、今の繁栄した日本をつくりていただいた先人たちに申しわけが立ちません。さらなる努力を求め、最後に市長の総括を求めます。

○副議長（三浦義光君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員から多くの質問をいただき、それぞれに御答弁させていただいたわけではございますが、私からもお答えをさせていただきます。

議員も御承知のとおり、市の財政は大変厳しい状況になっております。そのため、第3次行政改革大綱の計画期間を1年短縮して、実効性及び市民への訴求性を重視した「第4次行政改革大綱」を平成30年3月に策定いたしました。

この第4次行政改革大綱には、3つの基本方針を定めています。1つ目は「市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の強化」、2つ目は「市民の期待に応える市役所の能力、機能の強化」、3つ目は「市民と問題を共有し、課題を解決する協働の強化」であります。

この3つの基本方針のもとに、歳入の確保と歳出抑制の推進、公共施設・インフラの適正化を初めとする11の重点推進項目を定めています。

この第4次行政改革大綱及び同実施計画を確実に遂行することで、人口減少、少子・高齢化社会に対応できる持続可能な行政運営を目指してまいります。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 本当に行動に移していただいて、前へ進めていただきたいと思いますが、やっぱり厳しい財政状況というのはよくわかりますけれども、そんな中でもやっぱり小さくまとまることなく、希望ある市政運営をしていただくことを強く望みまして、私の前半

の質問を終わりたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員、質問の途中ですが、暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（三浦義光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、朝日将貴議員。

○1番（朝日将貴君） それでは、休憩前に引き続いて質問をさせていただきたいと思います。

後半は、空き家対策事業についての質問であります。

2018年の10月28日の日経新聞の社説にありました2013年の時点で、空き家は全国で総数の13.5%に当たる820万戸もの空き家があるとのことであります。我が弥富市でも例外なく空き家はふえていると思いますけれども、海部南部消防署でも把握に努めていると聞いておりますが、市が把握している現状をお答えください。

○副議長（三浦義光君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） お答えいたします。

弥富市の空き家の現状でございますが、平成29年3月末時点での区長・区長補助員の御協力を得て実施いたしました、居住者がなく適切に管理されていない空き家の実態調査及び空き家に関する業務委託結果より、空き家件数は315戸となってございます。

なお、それ以降、現在までに倒壊等の危険を伴う特定空き家と思われる空き家6戸について、所有者にお話をさせていただき、取り壊しを確認しております。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） ちょっと通告にはありませんけれども、この315戸ですね、現状が。

これまでの推移というのはわかりますか。

○副議長（三浦義光君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） これまで平成24年ごろの調査でございますが、たしか2桁、八十戸だったかと思いますが、その時点では、まだ空き家の特措法も施行されてございませんで、空き家の定義も曖昧だったことから、現在のこの戸数との比較をするには、ちょっとそぐわないかと思っております。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） ありがとうございます。

把握していなかったとはいえる、かなりふえているという現状ではあるというふうな認識で

いいのかなというふうに思いますけれども、住宅をこれから新しく買おうという、そんな需要を喚起したいと思うわけですが、これを新築ではなく中古住宅へ向かうような制度設計が一つあるのかなというふうに思っております。

そこで、中古住宅の取引をふやすためにリフォームへの投資を後押しする必要があるんじやないかなというふうに思います。「住宅の購入費とリフォームの費用を一体で提供する住宅ローンを」と日経にも実は記事が書かれておりました。こういった、市でも住宅リフォームを後押しできないかというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか、お答えください。

○副議長（三浦義光君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） 現時点では住宅リフォーム制度の創設は考えておりません。しかし、来年度策定予定の空き家等対策計画とともに、空き家及び除却した空き家等の跡地の活用促進についてどのような支援ができるのか、先進都市の事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） また、ほかの市ではこういったリフォーム補助制度があると伺いましたけれども、どのような制度か、お答えください。

○副議長（三浦義光君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） 愛知県内で空き家対策としてのリフォーム補助を実施している自治体は12市町で、東三河地域に多い状況にあります。また、補助金交付の要件といたしまして、空き家バンクに登録された物件であることや、数年以上居住予定があることや、親世帯と子世帯が同じ敷地内に住む場合など、定住促進策や耐震対策とあわせた事業が多く、補助金上限額も30万から50万円が多い状況でございます。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） それでは、空き家がふえる原因というのはどのようなことが考えられますか、お答えください。

○副議長（三浦義光君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） 原因としましては、一般的には人口減少社会における住宅需要数の減少や、長寿命化や核家族化による住宅数の増加などにより需要と供給のバランスの不均衡が言われております。所有や権利面では相続等が適切に行われないことにより所有者の特定が困難となり、適切な管理や財産処分等ができなく放置されることも上げられます。住宅の流通面では、買い主は中古住宅の質や耐震性に対する不安があることから市場での再流通シェアが低いことが上げられます。また経済面では、空き家を修繕したり、空き家や家財道具を除去する費用が大きくなることも空き家等がふえる原因と考えております。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 人口減少の問題の一つだということだと思うんですけれども、こういった問題を解決しない限り空き家はどんどんふえていって、若い世代が帰ってこないまちの一つになってしまうんじゃないかと懸念するわけであります。これから家を買おうという世代が一軒家を持てるような対策というのをどんどん立てることで、この空き家対策の新しい目的であると私は考えます。

危険空き家の対策とは異なってくるかもしれませんけれども、住宅リフォームをして中古住宅のニーズをもっとたくさんふやすことで、こういった中古住宅、空き家対策というのが盛んになっていけばというふうに思いますので、ぜひチャレンジしていただきたいと思います。

そういう意味でも、やっぱりこの空き家対策というのは、危険対策というのもそうかもしれませんけれども、危ない家がふえては隣の家が迷惑するというか、民間のことですので、なかなか手出しできませんので、公共ができるといえば、隣の家からの話で、本当にもう間もなくこの家が倒れてくるんじゃないかと、次の大きい台風のときには、もうこの屋根が吹っ飛んでくるんじゃないかという、そういう危険な建物も実際ありますし、私も確認しましたけど、家ががたんと傾いて本当に危険な家もふえておりますけれども、いろんな地域で一気に住宅がどんと何十件も建ったようなエリアで年数が重なっていくと、ぽつぽつと空き家がふえていくというところがエリアごとで見られている現状なんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういうのがさらにふえていく前に対策を講じていただきたいなというふうに思いますが、最後になりますけれども、この空き家対策について市長の総括をお願いいたします。

○副議長（三浦義光君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 朝日議員の質問にお答えをさせていただきます。

近年、人口減少や既存住宅の老朽化、社会ニーズの変化に伴い、全国的に空き家が増加しております、当市におきましても増加していくものと考えております。しかし、これから空き家等の発生を抑制するには、相続等により適切に引き継いでもらうことや、所有者には日常的な管理をしていただくことが大変重要であります。また、議員提案の中古住宅をリフォームにすることにより低予算で若い世帯が一軒家を持ちやすくするなど、中古住宅として流通しやすい仕組みをつくっていくことも必要であるわけでございます。

当市といたしましても空き家対策として、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と協定を締結し、空き家等の発生の未然防止や流通・活用等の促進につなげていきますが、さらに先進都市の事例を参考に研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 宅建協会との連携というお言葉がありましたので、ぜひそういった専門的な人たちとの意見交換もしながらこの対策に努めていっていただければ、本当にいい対策がとれるのではないかなどというふうに私も思いますので、ぜひ前へ進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（三浦義光君） 次に、炭竈ふく代議員。

○13番（炭竈ふく代君） 13番 炭竈ふく代でございます。

通告に従いまして、1点目に防災対策と地域の安全確保のための一層の支援強化について質問をいたします。

昨年は西日本豪雨、また北海道での大地震、そして台風21号、24号、25号と立て続けに災害が起きました。特に台風21号と24号は、非常に強い勢力で上陸をし、各地に大きな被害をもたらしました。本市もすぐさま災害対策本部を設置し、応急対応に取り組みました。大雨暴風警報の発令により自主避難をされた方もいらっしゃったとお聞きいたしております。

そこで初めに、特に強い勢力で襲った台風21号及び24号における自主避難所の状況についてお伺いをいたします。

本市では、それぞれの避難所にどれぐらいの方が避難されたのでしょうか。また、その方々の世代がわかるようでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（三浦義光君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 炭竈議員に御答弁申し上げます。

台風21号の自主避難者の人数は、白鳥コミュニティセンター13名、総合社会教育センター14名、総合福祉センター35名、十四山スポーツセンター7名、農村環境改善センター6名、南部コミュニティセンターゼロ名、合計75名。世代別におきましては、20代までの方が3名、30から50代の方が13名、60代以上が59名でございました。

台風24号では、白鳥コミュニティセンター32名、総合社会教育センター46名、総合福祉センター48名、十四山スポーツセンター42名、農村環境改善センター2名、南部コミュニティセンター16名、合計186名。世代別では、20代までの方が22名、30から50代の方が39名、60代以上の方は125名でございました。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 避難所運営に関する市のホームページには、災害時要配慮者登録制度に伴いまして、災害時に家族などの援助が困難で、何らかの助けを希望する人の台帳を整備するとあります。

そこで当局において、ひとり暮らしの高齢者や、また身体障がい者の方々など、要配慮者名簿の整備による把握はされているのでしょうか、また支援を希望される方は何名ぐらいい

らっしゃいますか、お伺いをいたします。

○副議長（三浦義光君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 避難行動要支援者名簿につきましては、福祉課、介護高齢課と災害時において支援が必要な方に手挙げ方式による同意をいただいた方の名簿を3課で共有しております。人数におきましては昨年12月現在でございますが、1,637名の方に御登録をしていただいております。以上です。

○副議長（三浦義光君） 炭窓議員。

○13番（炭窓ふく代君） ただいま御答弁いただきました。同意をいただいた方の名簿で1,637名の方が登録をされているということでございますが、そのような中で、支援を必要とされる方々への対応はどのようにされていらっしゃるのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（三浦義光君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 災害発生時におきましては、自助・共助の役割と公助の役割との連携が最も重要でございます。その要配慮者対策としまして昨年度より3ヵ年計画で、福祉課、介護高齢課と災害時に支援が必要な方についてをテーマとして、地域の皆様や、さまざまな機関の皆様と防災ワークショップを行っております。昨年度は地域のつながりと役割、要配慮者の情報についてなどの気づきを中心にワークショップを行いました。その中でも御意見が多く、要望のありました避難行動要支援者名簿について、今年度において自主防災会など関係機関に手渡しをさせていただいております。

名簿につきましては始まったばかりでございますので、周知方法や、また取り扱いについてなど、その名簿をもとに、さらに地域として充実した名簿の作成や、地域として日ごろからどのような関係をつくっておくかなどについて引き続き勉強会などを行ってまいります。

来年度のワークショップでは、その名簿の活用方法や、どのようにしたら訓練ができるかなどをテーマに行い、例えば今年度実施した各地区でのワークショップで御意見がありましたように、助けが必要な方の支援の方法を決めておくなど、今後、実際に行動ができるようにしたいと考えております。

このテーマは非常に重要で、皆様とともに考え、自助・共助・公助の意識と連携を高め、これで終わりではなく継続していくことが重要と考えております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 炭窓議員。

○13番（炭窓ふく代君） ただいま御答弁いただきましたように、防災ワークショップでの情報提供であったり意見交換などが行われたということでございます。今後もこうした取り組みの中で、日ごろから声かけなど、市全体で助け合いの認識が高まればということを考えます。

次に、避難所において避難された方々への災害情報提供に努める必要があると思います。

その情報を入手する手段の一つとして、避難所へのテレビの設置は必須の条件であると思います。一部避難された方より、テレビが設置されていなくて情報が伝わってこなかつたとの声をお聞きしましたが、現在の避難所の状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 台風24号の際に、1カ所の自主避難所におきましてテレビの回線にふぐあいがあり、視聴できず、テレビを設置してほしいとの自主避難者からの要望を受け、本部で使用していたテレビを急遽設置したものでございます。御迷惑をおかけしました。現在は全ての1次避難所において、ロビーや休憩スペースにて視聴していただけます。また、停電のためにラジオも配置をいたしました。

避難所でのテレビの設置位置でございますが、基本的にはロビーにて視聴をしていただきたいと考えております。自主避難される方の中にも、さまざまな方がいらっしゃいますので、静かにくつろいでいただきたいと考えております。

○副議長（三浦義光君） 炭窪議員。

○13番（炭窪ふく代君） 静かに時を見守りたいという方々への配慮で、テレビはロビーにて視聴していただけること、また、このたびはラジオも設置していただいたということで、情報入手に関しては充実していることを理解いたしました。

それでは次に、避難所における特設公衆電話についてお尋ねをいたします。

特設公衆電話は、災害時に長時間の停電で一般の電話やIP電話が使用不可能になったとき、専用回線に電話をつなげることで利用できるものです。自治体などの要請でNTTと協定を結ぶことにより、NTTから送られる微弱な電気活用のため昔の黒電話のように電源がなくても使えることができて、国内どこにかけても無料であり、公衆電話と同様に、災害時には優先的につながるとされています。

そこで、災害時、いざというときのこの通信手段として、本市におかれましても避難所への特設公衆電話の設置が必要と考えますが、開設への準備はされるのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（三浦義光君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 本市におきましては、平成30年2月16日に特設公衆電話の設置・利用に関する覚書を西日本電信電話株式会社名古屋支店と締結し、昨年12月中に敷設工事を実施し、1次避難所6カ所と十四山総合福祉センターに設置をいたしました。

○副議長（三浦義光君） 炭窪議員。

○13番（炭窪ふく代君） ただいま本市におかれましても、昨年の12月には工事を終えて設置をしていただいたということでございます。

この件で、もう一点ですが、今回、台風の情報とともにニュースの中で、この特設公衆電

話についての情報がなされていたのですけれども、ある自治体では、台風24号の際に長時間の停電時、せっかく避難所にこの特設公衆電話が設置されていたにもかかわらず、電話の存在すらわからなかつたことや、使用手順も不十分といった担当者の認識不足で、結局開設がなされなかつたという報道がなされておりました。

そこで、本市におかれましては、ただいま工事をしていただきました、設置をしていただいた特設公衆電話への開設への手順であつたりとか対応については大丈夫なのか、その辺どのように考えていらっしゃいますか、お聞かせください。

○副議長（三浦義光君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 特設公衆電話とは、大規模災害の被災者や帰宅困難者が無料で使用ができる公衆電話サービスで、災害救助法の発動またはそれに準ずる事態の発生で自治体と電話会社が協議をし、使用開始をするとされております。本市において重大な災害が発生し、通常の通信手段が切断された場合に、被災者の方が連絡をとることができるように、マニュアルの設置や訓練などをを行い、広報・ホームページなどにおいてPRをしてまいります。

○副議長（三浦義光君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） よろしくお願ひをいたします。

それでは次に、感震ブレーカーの普及と補助制度の導入の啓発についてお尋ねをいたします。

過去の大震災における火災の原因は、6割以上が電気に関係するものとされています。中でも地震による停電の後、復旧した際に、火のもととなる電気ストーブや白熱電球を使ったスタンドによる通電火災が多く、どの家庭でも危険があるのが現状です。この火災の一番の怖さは、地震発生時とともに出火するのではなく、避難した後に無人となった室内から出火することで、発見や初期消火がおくれ、あつという間に火災が拡大してしまうということです。そのため、地震が起きたらガスの元栓を閉めること、電気ブレーカーを落とすことは防災対策として大変重要視されています。しかし、ふだんから訓練をしていなければ、まして停電中ともなれば、特に電気ブレーカーを落とすまでの行動は、なかなかできるものではございません。

そこで、地震による強い揺れを感じると電気を自動的に遮断して出火を防ぐ感震ブレーカーを普及すべきだと考えます。国も電気火災対策には感震ブレーカーが効果的であると推奨されています。今後、普及を進めるに当たりまして感震ブレーカーの設置に対し補助制度を導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市の御見解をお伺いいたします。

○副議長（三浦義光君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 内閣府によりますと、東日本大震災における本震による火災

全111件のうち、原因が特定されたものが108件で、そのうちの過半数が電気関係の出火とのことでした。感震ブレーカーは、発災時、確かに有効な手段の一つであることから、本市においては、まずはホームページやイベント時、出前講座などで市民の皆様に必要性など啓発・周知をしてまいります。

補助制度につきましては、ほかの自治体の状況や実績などを研究してまいります。

○副議長（三浦義光君） 炭窓議員。

○13番（炭窓ふく代君） 研究をしていただけるということですけれども、既にこの補助金制度を導入している自治体もございます。近隣では、大口町や岩倉市は期間を限定しての取り組みがなされています。最大クラスの南海トラフ地震が発生した際には、津波の襲来が想定されています。いつ発生するかわからない自然災害、多くの方が避難されることになります。

先ほどの御答弁でも、今回避難をされた方で、多くの方が御高齢であることがわかりました。いまや単身高齢者もふえていると思います。例えば高齢者を対象にこの制度を導入するなど、2次災害を防ぐためにもこの感震ブレーカーの補助金制度は大事な事業の一つであると考えます。どうか本市としましても細やかな支援が行き渡りますよう環境を整えていただきますことを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

2点目は、障がい者向けグループホームの設置についてでございます。

今回は、過去に2度にわたって質問をさせていただいた障がい者グループホームの設置についての進捗状況をお伺いしたいと思います。

初めに、国や県は障がい者の生活の場を施設からグループホームなどの地域への移行を進める一方、障がいのある子を持つ親の高齢化によって在宅介護が限界となったとき、障がい者の住まいをどうするかという対応について、グループホームの整備促進や重度障がい者の受け入れ体制の強化を図っているところです。

現在、市では第5期障がい福祉計画が策定されており、その中で、障がいのある人の地域での自立生活に向けて関係機関やサービス事業所と連携をしてグループホーム等の暮らしの場の確保に努めます。また、特に障がい者団体等のヒアリングでグループホームの不足を訴える意見が多いことから、社会福祉法人を初めとした民間活動を支援することにより確保に努めますということで計画に載っております。また、さらには平成32年度までに1事業所を新たに開所予定ですとしております。

そこで、平成30年3月議会における民生部長の御答弁では、県に補助金申請を行っており、採択されれば平成31年度に開所される予定ですとのことでありました。その後の進捗状況をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（三浦義光君） 山下福祉課長。

○民生部次長兼福祉課長（山下正巳君） 平成30年3月議会におきまして議員より御質問いただきました障がい者向けグループホームの建設につきましては、社会福祉法人弥富福祉社会が申請されました補助金申請が採択されれば平成31年度に開所される予定ですと答弁させていただきましたが、平成30年度の補助金申請につきましては、愛知県では国への国庫補助金の協議対象となりましたが国においては補助の対象とされず、採択はなされませんでした。社会福祉法人弥富福祉社会につきましては、引き続きグループホーム建設に向け、平成31年度の補助金申請を愛知県に提出しているところでございます。

○副議長（三浦義光君） 炭窓議員。

○13番（炭窓ふく代君） ただいまの御答弁によりますと、国において補助金の採択がされなかつたということでございますけれども、市あるいは事業主からの申請の事業計画といいますか、どのような内容で申請されたのか。例えば施設の規模や事業費などを申請されたのでしょうか、また国・県の補助金の交付要綱がどのようになっているのかなど、あわせて採択されなかつた理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 山下福祉課長。

○民生部次長兼福祉課長（山下正巳君） 補助金の申請につきましては、指定された書類に必要事項を記載し、愛知県に申請をしております。申請書の内容につきましては、申請された法人について整備予定施設の建設予定地、施設の種別、施設規模、配備される職員の体制、資金計画などを記載し、施設図面などを沿えて提出しております。要項につきましては、国においては社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱、県においては愛知県社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱で、障害者総合支援法等の規定に基づき、社会福祉法人等が施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の社会福祉向上を図ることを目的としております。

要綱におきましては、交付対象施設や交付率、申請手続等が定められております。採択されなかつた理由につきましては、国が整備方針の中で優先的な整備対象となる事業を採択しております。市といたしましては弥富福祉社会と来年度の採択に向けて努力をしてまいります。

○副議長（三浦義光君） 炭窓議員。

○13番（炭窓ふく代君） 引き続きよろしくお願いしたいと思います。

障がいのある人が地域で家庭的な共同生活を行う暮らしの場として、グループホームはとても重要な場所であります。今、障がい者の通所施設は数の上では選べる時代となり、施設の中には利用者の生活の質を高めたいと努力をしてみえるところもあります。最大の課題は、親亡き後の住まいの問題です。心身障がい者が入居できるグループホームは、まだまだ多くはありません。理由としましては、経営面では報酬単価が介護料に見合わない、また人手が確保できないなど運営に着手する法人が少ないと。現在の報酬単価では夜間支援員の複数

配置が必要である重度障がいの支援ができないことなどの課題があると思いますが、今後、市としましては障がい福祉計画にあるとおり進めていかれるのか、その点をお聞かせください。

○副議長（三浦義光君） 山下福祉課長。

○民生部次長兼福祉課長（山下正巳君） 障がい者向けグループホームにつきましては、平成29年度に計画期間を満了いたしました第4期障がい福祉計画においても、確保に努めるとし、計画期間中には海部南部障害者自立支援協議会においても、地域課題として生活の場の確保を取り上げ、プロジェクトチームを構成し、グループホームの重要性、必要性を検討するとともに、近隣の事業所に声をかけ、グループホームについての勉強会も開催いたしました。また、検討結果を関係市町村へ報告いただいております。

今後につきましては、平成30年3月に策定いたしました第5期障がい福祉計画で目標設定したとおり、社会福祉法人や民間事業所と協力しながら計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（三浦義光君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 市では社会福祉協議会等に障がい者相談事業を委託し、そこでサービス等利用計画の作成がされていると思います。障がい福祉サービスを利用するためには障がい支援区分の認定を受ける必要がありますが、認定を受けている人数はどのようになっているのか、区分ごとに人数をお伺いいたします。

○副議長（三浦義光君） 山下福祉課長。

○民生部次長兼福祉課長（山下正巳君） 障がい支援区分の認定につきましては、海部南部広域事務組合で認定が行われており、区分については、区分1から区分6までございます。区分ごとの人数でございますが、区分1、5名、区分2、33名、区分3、28名、区分4、30名、区分5、20名、区分6、46名、合計で162名でございます。

○副議長（三浦義光君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） それでは、障がい者施設愛厚弥富の里への入所希望の方で、待機となっている人数がわかればお聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 山下福祉課長。

○民生部次長兼福祉課長（山下正巳君） 愛厚弥富の里の待機人数ということでございますが、愛厚弥富の里さんに確認しましたところ47名のことでした。

○副議長（三浦義光君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） それでは、継ぎまして平成30年度の報酬改定により障がい者の重度対応型のグループホームの類型が新設をされましたか、どのような制度と認識されていらっしゃいますでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（三浦義光君） 山下福祉課長。

○民生部次長兼福祉課長（山下正巳君） 今回の改定に伴い、新たな類型といたしまして、障がい者の重度化・高齢化に対応できるグループホーム、日中サービス支援型共同生活援助、これを日中サービス支援型と申しますが、創設されました。これは、住まいの場でありますグループホームの特性は従来どおり維持しつつ、スケールメリットを生かした重度障がい者への支援を可能とするため、1つの建物への入居者を20名まで認める新たな類型のグループホームでございます。また、地域における重度障がい者の緊急一時的な宿泊の場を提供するための短期入所の併設を必置とされております。

○副議長（三浦義光君） 炭窓議員。

○13番（炭窓ふく代君） 障がい者は、昼夜を問わずに24時間の支援を必要としています。今回の報酬改定では、夜間にも十分な人員配置が可能となる報酬体系となったのか、また重度障がい者の受け入れが今後進むのか、今後の見込みについてお伺いをいたします。

○副議長（三浦義光君） 山下福祉課長。

○民生部次長兼福祉課長（山下正巳君） 今回の報酬改定におきましては、先ほど御質問いただきました重度障がい者の対応ができる日中サービス支援型の施設で、夜勤職員を加配した場合に加算されることとなりますので、報酬面から見れば夜間職員の十分な配置もしやすくなっていると考えます。

重度障がい者の受け入れにつきましては、日中サービス支援型のグループホームなどが開設されていけば受け入れが進んでいくものと考えております。

○副議長（三浦義光君） 炭窓議員。

○13番（炭窓ふく代君） 障がいがあっても、住みなれた地域で暮らしの場を見つけていたいと御家族は願っています。地域で安心して生活するためには、住まいの場としてのグループホームの開設が欠かせません。グループホームの設置について、国の補助金の活用や市街化調整区域に要件を満たせばグループホームの設置が可能であることなど知られていないのが現状のようございます。在宅で生活していた重度の障がい者の受け皿となり得る日中サービス支援型が創設されたことも含めまして、グループホームの設置を検討している法人等にしっかり情報が届きますよう、徹底をお願い申し上げて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（三浦義光君） 暫時休憩します。再開は1時50分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時42分 休憩

午後1時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（三浦義光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は3点、妊婦加算と妊婦健康診断の補助について、また期日前投票所の増設と投票送迎バスについて、そして、信号のつけられない交差点へのラウンドアバウトの調査について質問いたします。

1つ目といたしまして、妊婦加算と妊婦健康診査の補助についてでございます。

私ごとではございますけれども、12月の末に私の娘が誕生いたしました。

〔「おめでとう」の声あり〕

○7番（那須英二君） ありがとうございます。

無事に出産ができた安堵しているところでございますけれども、出産には多額のお金がかかるものだということで、改めて実感をいたしました。また、チャイルドシート、ベビーベッド、おむつ、哺乳瓶などを取りそろえるにもかなりの費用負担を要することが実感として湧いてきました。

子供を産むということは本当に大変なことだと思ったわけでございますけれども、そして、この少子化の時代にあって非正規雇用が蔓延して、給料が上がらず世帯所得は落ち込んで、これでは子供が産みたくても産めない環境がやはりあるのではないかと思います。また、そうした背景があるからこそ、子供を産み、捨てていくような事件も後を絶たないということで、憂う気持ちになるわけでございます。

そこで、もう少し自治体の補助はないものかと思うわけでございますけれども、まずそこで1つ質問させていただきます。

市で行っている出産に対しての補助は、どのような補助がございますか。

○副議長（三浦義光君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） お答えいたします。

本市で行っています出産に対する補助としましては、妊婦健康診査費用の助成事業があります。この助成事業は、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するための事業でありまして、本市では厚生労働省が示しております望ましい回数14回分を、県内全市町村で統一した検査内容で実施しております。

検査内容については、基本的な検診にあわせ超音波検査や血液検査、子宮がん検診など、妊娠週数に応じた適切な検査を受診していただいております。

○副議長（三浦義光君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 健診の補助を行っているということで、市では大変助かる補助をやら

せていただいているわけでございますけれども、この「母と子のしおり」、この中に補助券、先ほど課長が言われたように14回分の補助がついているということでございます。基本的には、そのおかげで無料で受けられるということで大変助かっています。しかし、驚いたことがございます。今年度、4月の診療報酬の改定によって妊婦に対しての負担がふえているということでございます。正確には、この1月より、この妊婦加算と言われるものが凍結しているので、ふえていたという過去形にはなっているところでございますけれども、これはツイッターなどで炎上して大きくメディアを動かして凍結に至ったわけでございます。実際に私の妻が妊娠中に診察してもらった際に、こうした妊婦加算が取られていることがわかりました。妊婦の健診には加算されてはないなということでございますけれども、妊婦さんには妊婦健診以外の検査、例えば血液検査や歯科検診などにも必要になってくるわけでございますけれども、この補助券の中には、こうした補助対象となる項目が設けられており、こうした血液検査や歯科検診なども含まれてはいるんですけども、それに該当しなければ補助が出ないということで、まさに今年度始まった妊婦加算分については該当していないということで、代金の請求があったということでございます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

この少子化の時代で、子供をふやしてほしいと国のはうも思っているわけですが、どういうわけか、この自民党政権内の中で、それに逆行する新たに設けられた妊婦加算について、どのように考えておりますか。

○副議長（三浦義光君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 那須議員の質問にお答えをいたします。

平成30年度の診療報酬改定で新設された妊婦加算は、医療機関において妊娠中の患者が外来受診された場合などに、妊婦本人だけでなく、胎児への安全性を考慮した検査や処方を行う必要があるために設けられた制度であると認識しております。しかし、国が進める少子化対策に逆行するような制度であることや、4月から開始する際の周知が足りず、突然妊婦への負担がふえたと感じる方もいるわけで、本年1月以降の制度運用の凍結との判断は、いたし方ないと考えております。

今後は、妊婦への配慮はもちろんですが、医療機関に対しても妊婦への検査や処方には特に気を使う必要がありますので、双方に配慮した施策が講じられることを期待しております。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 市長が述べられたことは一般的に言われていることで、市長の本心が僕は若干聞きたかったところでございますけれども、ぜひまた次の機会にでも思いを言っていただければと思っています。

自民党政権の中で、一度はこうした診療報酬の改定という部分で認めておいて、騒がれたから凍結に至ったわけでございますけれども、私からしたら、もとから出産に対しての配慮があれば、最初から妊婦さんに負担させることがなかつたように思います。昨年の4月から12月の間に妊娠していた人だけが負担させられた。何か損したような気分になるわけでございますけれども、実は、その中には私の家庭も含まれているわけでございますけれども。

ただ、この問題の根本は、妊婦加算自体が僕は問題というより、確かに今、市長がおっしゃられたように、お医者さん等にも負担がかかってくるということで、お医者さんも大変だらうと思いますので、その分の報酬があつてもよいと思いますが、ただ強調したいのは、なぜそれを妊婦さんから取るかということなんですね。この負担は、やはり国や県、または市のほうでしっかりと負担してもらえばよかつたと思います。それができなければ、市が出してでも妊婦さんの負担をなくすべきだと思っておりましたが、とりあえず今回1月から凍結ということで、今廃止かどうかということで議論、次回の2020年度の診療報酬改定に向かつて議論されているようでございますので、その様子をしっかりと見ていきたいと思います。

また市長には、ぜひ、もしそういった形で機会がありましたら、これはやはり妊婦さんから取るべきものじゃないということで強く要望していっていただけたらと思います。少子化の問題解決のため、これは国策とも言える大切な部分なので、しっかりと国・県に負担してもらうことを要望していただきたいと思います。

子供を望む家庭に、せめて金銭的な理由で不幸を起こさせないためにも配慮を求めると思います。子供を産むということは、本当に精神的にも金銭的にも大変ということで、せめて金銭的な部分に関しては、それを理由にして不幸なことがないように頑張っていただきたいと思っています。

また、超音波エコー検査等の今補助を行っているわけでございますけれども、確かに、この「母と子のしおり」の中に、こうしたエコー検査に対しても補助が出ているということでございましたけれども、ただ、40週のうちに4回しか補助がないということでございます。14回中の4回分ということでございますけれども、最近はほとんど、最初のほうはちょっと違うんですけども、中盤から後半にかけては、ほとんどの検査でこのエコー検査を行うことが多くなってきています。エコーの画像や写真を見て成長が実感できるということで妊婦さんにも安心するところになりますけれども、毎回となると、この妊婦健診の補助券の枠におさまらない分として請求されることもあります。なるべくこうした補助の枠を拡大して、安心して受診できるようにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） お答えいたします。

妊婦健康診査での超音波検査については、国の基準でもある4回は県内で統一されていま

すので、今のところ拡充は考えておりません。決められた項目、回数を超えた場合は、これまでどおり自己負担をお願いしたいと思っております。

なお、妊婦健診以外の事業について、従来の妊産婦歯科健康診査や乳児健康診査のほか、本年度から産後鬱の防止を目的に、メンタルチェックを含めた産婦健康診査の費用助成を始めております。また、産後の体調不良や育児不安、あるいは家族などから支援が受けられないお母さん方に、医療機関で宿泊をしていただき必要なサポートを行う産後ケア事業について、来年度以降の実施に向けて準備を進めております。

今後も国・県の施策や他市町村の動向を見て、少子化対策、母子支援に関する事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（三浦義光君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 国の基準で4回と定められているから、このエコーは毎回撮っても補助はしませんよということでございますけれども、そうであれば、やっぱり今の現状を見てほしいわけでございます。今は毎回ほとんどの方が撮られると思いますので、ぜひ国の基準ということでございましたが、この基準の上乗せをする、またはそうしたことを感じているのは自治体だと、一番下の市町村の自治体だと思いますので、その要望を県や国に届けていくのも自治体の仕事ではなかろうかと思いますので、ぜひお願いいいたします。

また、産後鬱健診の助成であったり産後ケアの助成について、今後検討というか、産後鬱については来年度から実施ということでございますけれども、そういった形で改善されていく部分に対しては、やはり不幸を減らしていくということで大変助かるかなあと思います。

ただ、最近は出産費用がどんどんと高額になってきています。それに伴って出産一時金のほうも今では42万円ということでふえておりますけれども、実は全然足りていないということでございます。私のところでは、実は病院のほうから約70万円ほど普通分娩でかかると言われておりました。この時点では42万円を差し引いて30万円ほどの持ち出しとなって、さらに赤ちゃんに必要なものをそろえると、プラス20万円ほどの費用がかかるので大きな負担となるわけでございます。ただ、市の健康推進課で聞いたところ、海部管内の病院では50万円程度が平均だそうで、うちでかかった病院が特別高かったのかなあとは思いますけれども、ただちょっと強調しておきたいのは、今よくあるゴージャスなホテルみたいな病院だったりゴージャスな食事が出る病院ではない、ただの普通な、特別な部屋でもなく豪勢な食事がつくわけでもない病院食で、名古屋にある病院で約70万円と言われたわけでございます。名古屋市の病院だと海部管内より高いのかなあと思うわけでございますけれども、うちはちょっと特殊な事情を抱えておりましたので、そこでしか産めなかつたわけでございますが、やはりそうした高い病院もあるということでございますので、やはり子育ての支援は今後必要になってくるのではないかと思います。実際、うちとしては帝王切開ということになったので

保険適用になって、たまたま一時金の範囲でほぼおさまることになりましたが、しかし、ここからがスタートということで、まだまだここからお金がかかってくるわけでございます。

やはりそうやって考えていきますと、やっぱり子供を産むということに大きな負担がかかるということで、産みたくても費用のことを考えて産めない。2人目、3人目を考えていたけれど、これから養育費のことを考えると産めないと、そういった家庭がどんどんふえていっているわけでございます。こういった声は後を絶たないわけでございますが、これではやはり少子化の問題は解決しないと思います。

また、費用に心配があるからと、子供を産み、捨てるような悲劇を繰り返さないためにも、まずは出産に係る負担の軽減、そして幼児・小学校・中学校・高校・大学と連続して連なるさまざまな負担の軽減のため、子育て支援をもっと手厚くし、安心して子供を産み育てられるような環境を整えていくことが大切だと思います。先ほど朝日議員の中にも給食費の無償化ということでございましたけれども、ぜひそうした支援も必要だと私も考えています。ぜひ市でも引き続いて、安心して産み育てられるように努力していただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

2点目の期日前投票所についてでございますけれども、先月12月2日に弥富市の市長選挙がございました。そこで今回、安藤市長が誕生したわけでございますけれども、そこで思うことは、投票率がどんどん減っているということでございます。今回の市長選挙が51.3%、前回の市議会議員選挙が55.6%、平成19年の市長選挙が62.7%という投票率になっております。そして、それに対してふえているのが、この期日前投票でございます。

平成19年の市長選挙が2万1,158人の中で1,462名の方が期日前投票ということで6.9%、前回の市議選では1万9,236人中の4,026人ということで、20.9%が期日前に出かけられていきました。そして、今回の市長選挙でも1万8,230人の中で3,723名の方が期日前投票20.4%ということで、近年では約5人に1人が期日前投票を行っているという現状になっています。ところが、この期日前投票所は、弥富市が南北に広い地域であるにもかかわらず、市内で社教センターの1カ所しかないとことです。お隣の愛西市では、期日前投票所をふやしているわけでございますが、システムの追加や職員の時間外労働、臨時職員の公募など大変ではあると聞きましたが、それでも期日前投票所をふやしたということでございます。

私は、以前にも期日前投票所をふやせないかと質問をさせていただきましたが、スペースがないことや人員確保などで予算がかかるということでございました。スペースの課題に対しては、新庁舎が完成すれば、この十四山支所に空きスペースができると思いますし、また鍋田支所や農村センターでも工夫を凝らせばスペースができると思います。予算については確かにかかりますが、投票率を上げ、憲法にもある市民の投票する権利を守るという立場でぜひ頑張っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤文彦君） お答えいたします。

現在、新庁舎建設中のため、期日前投票所は総合社会教育センターの研修室に設置しており、選挙管理委員会事務局職員が、毎日十四山支所から期日前投票所の開設及び閉鎖のために総合社会教育センターに出向いている状況にあります。期日前投票所を増設する場合、投票管理者、投票立会人、投票事務従事者としての受付係、名簿対照係、投票用紙交付係、代理記載係など多くの人員確保が必要となります。また、選挙人名簿対照に必要なオンラインシステムを構築するに当たり、セキュリティー対策を講じた回線を用いる必要があることから、有線による新たなネットワークの回線工事や投票済み情報を相互に共有するなどといった二重投票を防止するための措置が必要となること。さらには投票用紙や投票箱の送致・保管、転出者等の選挙人名簿登録の照会などについての対応が必要になることなどが課題となっております。

今後につきましては選挙管理委員会の皆様の御意見もお聞きしながら、そういった課題を解消できるか研究してまいります。

○副議長（三浦義光君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、システム上の問題等、あと人員確保の問題があるということでございましたが、システム上の問題でいえば、それをクリアしている自治体はあるわけでございますので、ぜひそこを参考にしていただいて、例えば隣の愛西市でも今ふやされたということでございますので、そういったことを参考にすれば簡単にクリアできる問題ではないかと思います。

とある高齢者の市民の方が言っておりましたけれども、以前は近くの公民館で投票ができたために、歩いて行くことができて投票しておりましたけれども、公民館の投票所が廃止されて遠くなってしまったために投票に行けなくなつたという声がありました。これは大変残念なことでございます。やはり、こうした方でもしっかりと投票する権利を守っていくのが行政の役割だと私は思います。

そこで、お聞きいたしますが、弥富市となってから投票所を何カ所減らして、その減らした理由と節約できた予算の額は、どの程度か尋ねます。

○副議長（三浦義光君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤文彦君） お答えいたします。

弥富市になってからの統廃合により、投票所は16投票所から12投票所となり、4投票所の減となっております。統廃合の内容につきましては、平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙から、狐地投票所と境投票所を統合し、稻狐投票所、操出投票所と駒野投票所を統合して操出投票所に、平成25年7月21日執行の参議院選挙通常選挙から神戸投票所と竹田投票所

を統合し、十四山東部投票所に、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙から、鎌島投票所と稻吉投票所を統合し、大藤投票所となりました。

投票所を統合した経過につきましては、投票所となっている地域の公民館は、新たに住民となった方には場所がわかりにくい、地域の公民館は投票所スペースや駐車場スペースが狭い、衆議院・参議院の同時選挙が行われた場合、5票になるため対応できない。投票所の照明が暗い、場所が狭い、じろじろ見られている感じがする。投票環境をよくしてほしいなどの市民の声があり、その要望に対応するため公共施設に変更してまいりました。

投票所の統廃合により、有権者がふえて受け付けが混雑されることが予想されるため、投票所に当日投票システムを導入して受け付け時間の短縮を図るとともに、名簿対照事務の誤りをなくすなどの改善を進めてまいりました。

統廃合を行うに当たっては、区長、区長補助員、地域の役員の方々などに説明をし、御理解をいただき、その後、区長から地区の総会などで説明をしていただいております。

節約できた予算につきましては、選挙によって投票所の事務従事者人数などが変わりますので増減はありますが、選挙ごとの投票所1カ所当たり約60万円の費用が削減できており、平成21年の衆議院議員総選挙から平成30年の弥富市長選挙までの13回の選挙で約2,000万円の費用が削減できております。

○副議長（三浦義光君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 当初は16カ所あった投票所が、今は4カ所減らされて12カ所となっているということでございます。同時選挙でのスペースの問題や費用節約などで減らしたということでございます。しかし、重要なのは、このために投票できなくなった人が実際にいらっしゃるということでございます。現実に投票できなくなった人がいるなら、そういった方でもちゃんと投票ができるようにしなくてはなりません。先ほど言った期日前投票所をふやすことはもちろんでございますが、ほかにも投票できるようにする手立てを考えなくてはなりません。

そこで、まず期日前投票所をふやすこと。期日前投票ができるように、その期間だけでもバスの時間やルートを変更するか、もしくは期日前投票所に向かう送迎バスを1日1回だけでもよいかから走らせたらどうかと思っているわけでございます。現実的には、その期間だけバスの時間やルートを変更するというのはかなり困難だと思いますので、送迎バスということで走らせたほうが早いのかなあと思いますけれども、いかがでしょうか。もちろん送迎バスといっても、そんな大がかりなものではなく、市で保有する公用車などの小型なワゴン車等を利用してということでございますが、いかがでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤文彦君） お答えいたします。

送迎バスにつきましては、いつ、どこに、どのような大きさの車を用意するのか、利用者はどれぐらいあるのか。また、その費用がどれぐらいかかるかなどの課題もあり、現在のところ考えておりませんので御理解をお願いいたします。

○副議長（三浦義光君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 現在は幾らかかるかわからないし、考えてもないということでございますが、ぜひ幾らかかるかわかった上で、今度検討課題にのせていただきたいと思っています。

また、次の方法といたしましては、投票日の当日というのは基本的に日曜日が多いということで、きんちゃんバスは運行していない状況になります。仮に運行していたとしても投票所のルートがないところや、また投票所に着いても、通常の時間で運行すれば投票している間にバスが行ってしまうので、その次のバスを何時間も待たなきやいけないということで余り現実的ではありません。よって、投票所に直接行き、投票している間待っている、投票のための時間割やルートを調整した送迎バスを走らせたらどうかと思います。例えば、以前あった投票所の場所を集合場所にして現在の投票所に連れていく、そんなイメージでございます。集合時間が発生するということで、好きな時間に投票することができなくなるという不自由さは出てくるとは思いますけれども、ただ、歩いて行けなくなった、そんなために投票ができなくなったという人を救うことができると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤文彦君） お答えいたします。

当日投票所の送迎バスにつきましても期日前投票所と同様の課題から、現在のところ考えておりませんので御理解をお願いいたします。

○副議長（三浦義光君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 同様ということで、幾らかかるかわからないということでございますので、しっかりとそのあたりは試算していただいて、やはり住民の権利を守る、憲法にのつとる自治体の仕事でございますので、そこら辺は怠らずに、しっかりと頑張っていただきたいと思っています。投票率を上げる努力、憲法に掲げる投票する権利を守る努力をしていただき、行きたくても行けないという人がいなくなるよう頑張ってほしいとお願いしながら次の質問に移ります。

3点目でございます。

市内の交差点で、交通事故が心配で信号をつけてほしいとの要望がたくさんあるのに、なかなか信号機がつけられない場所が市内にはかなりあると思います。なぜつけられないかといえば、信号機と信号機の距離が短いなどの理由でございます。例えば、今工事している新

庁舎の前の通り、現在の駐車場に入るところの交差点や、海南病院に曲がるところの交差点、また歴史民俗資料館のところの交差点などですが、今は警備員などで誘導したり警察の方がよく見張っていたりして対応しておりますが、しかし、住民の皆さんのが危ない交差点だと思っており、信号機の要望も出してはいるけれども、信号と信号の距離が近いのでつけられない、いつまでも放置されている危険な交差点となっています。

そこで、そういう交差点に対して何か方法がないかと考えていたときに、愛西市の大井町というところの南側に見なれない不思議な交差点を見つけました。ラウンドアバウトというものを御存じでしょうか。信号がないけれど、歩行者も車も安全に通行できるロータリー式の交差点、環状交差点とも言うそうでございますけれども、この大井町の南の交差点が、まさにこの環状交差点、ラウンドアバウトというものでございました。初めはどうやって通行していいかわからず少し戸惑いましたけれども、時計回りにしか回れないなどのルールがあり、なればこれは安全で、信号を待つロスもなく、よい交差点だと思いました。そこで、愛西市とつくったのは県ということで、県庁の道路維持課まで行つていろいろと教えてもらいました。ラウンドアバウト自体はこうしたものになりますけれども、また後で資料をお渡しします。

愛西市では、平成30年の春にこの供用を開始したということをいいます。このラウンドアバウト以前は、この大井町の南の交差点で毎年2件から3件ほどの事故があったそうでございますけれども、このラウンドアバウトにしてから半年間、まだ一件も事故の報告はないということでございます。担当課の話では、思ったよりよかったですというのが率直な感想ですと言っておりました。また、電源が必要ではないので、停電などの際にも有効だということでございます。ただ、問題といたしましては周知が心配だったと言いました。愛知県で6カ所目ということで、まだ見なれないで、必ず右回りに回ることや、ロータリーの中にいる車両が優先というルールなどを周知しなくてはいけません。しかし、なれてしまえば安全に、それほど待たずに通行できるので便利だと思いました。

県道であったために、設置は県がしたそうで、設置基準や予算などについては県のほうで聞いてまいりました。設置基準については「ラウンドアバウトマニュアル」という本に書いてあるということと、自治体なら持っているところも多いということで、まず弥富市にこの本が置いてあるか、また、このラウンドアバウトについてどのように考えているか、お聞かせください。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えいたします。

ラウンドアバウトにつきましては、平成26年8月8日付、国土交通省からのラウンドアバウトの導入について及び望ましいラウンドアバウトの構造についての通知文が愛知県経由で

周知されております。この周知文におきまして、ラウンドアバウトの適用条件や構造等が示されておりますので、現時点におきましては「ラウンドアバウトマニュアル」の書籍購入まではしておりません。また、ラウンドアバウトは、車両が通行する部分が環状の平面交差部で、道路標識により車両がその部分を右回り（時計回り）に通行することが指定されているものであり、交通量等が一定の条件であれば信号機を用いず、安全かつ円滑な道路交通を確保することができる交差部と認識しております。

○副議長（三浦義光君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 基準に書いてある、この「ラウンドアバウトマニュアル」という本も購入していないということで、全く検討がなかったのかなと思うんですけれども、基準としては、1日に1万台以内の車両の交通量であったり1時間当たり100人を超えない程度の歩行者数であったりするので、これを設置するためには交通量の調査が必要になってきます。ぜひこのラウンドアバウトを検討していただいて、まずはマニュアルを買っていただいて、そして交通量の調査を始めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えいたします。

ラウンドアバウトの導入に当たりましては、その必要性を明確にした上で、交通量及び構造の観点から適用可能かどうかを確認する必要があります。適用可能かどうか確認した上で、他の交差点の形状と比較して、安全性、円滑性等の効果、維持管理の容易さ、経済性等の観点から優位性を評価し、導入の可否を判断することとなります。

ラウンドアバウトにつきましては愛知県内のまだ施工事例が6カ所と少なく、平成30年春に供用を開始した愛西市でのラウンドアバウトにつきましても、今後、管理者である県より整備後の交通挙動調査などを整備効果の検証を行うとされております。今後、ラウンドアバウトは、信号機の設置が困難である平面交差の新たな一つの手法として、有効性や課題等を調査・研究してまいりたいと考えております。

○副議長（三浦義光君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、ラウンドアバウトについて今後調査・研究をしていきたいということでございますけれども、実際、今、市内の交差点で、やはり信号と信号の間が短いから信号機はつけられないけれども、歩行者・車両が通行する際に、やはり見通しも悪い状況の中で危険だということでございます。そうした箇所が市内には多く存在するので、しっかりとその部分を洗い出して、ぜひ調査・検討の課題にのせていただいて、安心・安全の交通を確保するように努めていただきたいと思います。

また、今現状、なかなかラウンドアバウトはいいものでけれども時間がかかるということでございますので、ぜひ、例えばカラー等で、そういった危険な交差点に対しては注意喚

起を促していただきたいと思います。

また、交差点ではありませんが、先日、ひので保育所の前の横断歩道の信号機がようやく設置されました。あそこはひので公園などもあって、小さな子供たちがよく通るので、心配しておりましたので一安心させていただきました。しかし、もう一点、その道路を西に向かった先の動物病院の前に横断歩道や手動の信号機などをつけて、桜保育所に行く等の子供や保護者などが安全に渡れるようにしてほしいということもたくさん要望が出ていると思いますが、それもあわせて早急な解決をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えいたします。

ひので保育所北側の県道における信号機設置につきまして、公安委員会に要望しておりましたが、今年度設置の運びとなり、3月には完成予定となっております。また、県道の西側にあります動物病院の前につきましては、地元区長より横断歩道設置申請の提出があり、信号機設置の要望もあったところです。現地の確認を行いまして蟹江警察署に信号機設置等の調査をお願いしております。横断歩道や信号機の設置要望は、蟹江警察署管内で多数ありますが、市といたしましては、引き続き他の要望箇所とあわせて要望していきたいと考えております。

○副議長（三浦義光君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほど佐藤高清議員からも、十四山線のほうに続くものとしては歩道の設置ということで要望がございましたが、東側の十四山に続く橋が完成したということで、あそこの道路自体が交通量がふえております。桜保育所に向かうその動物病院の前のところは、多くの子供たちや、また子供を連れた保護者の方が歩行して、いつもひやひやして見守っているわけでございますけれども、子供の命が失われてからでは遅過ぎますので、一刻も早い解決をお願いして今回の質問を終わらせていただきます。

○副議長（三浦義光君） 暫時休憩します。再開は午後2時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（三浦義光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平野広行議員。

○10番（平野広行君） 10番 平野広行。

通告に従いまして質問いたします。

おくれましたけど、新年明けましておめでとうございます。

そして、安藤市長、市長就任おめでとうございます。

こうして新年早々開会されます弥富市議会は、安藤新市長のもと平成最後の正月に行われる議会となり、一般質問からのスタートとなりました。このようなことは過去に事例がなく、弥富市議会の歴史に残る一日となりましたので、より一層気を引き締めて一般質問を行いますのでよろしくお願ひいたします。

安藤市長、ちょっとお疲れですかね。

○市長（安藤正明君） いや、大丈夫です。

○10番（平野広行君） 大丈夫ですか。よろしくお願ひいたします。

ことしはイノシシ年ですが、イノシシ年は大きな災害が起こる年と言われております。関東大震災、阪神淡路大震災、そして本市にとって忘れることができない、あの伊勢湾台風も60年前のイノシシ年でした。この60年間、先人の皆様も水と闘い、風水害の対策には特に力を入れ取り組んできました。弥富市がスタートして10年間、第1次総合計画のもと災害に強いまちづくりを第1目標に掲げ、しっかりと取り組んできた服部市政の後、先月行われた市長選におきまして、服部前市長が掲げた「もっと災害に強いまちづくり」の継承を強く訴えた安藤市長が当選されたわけであります。

政治とは、市民の生命・財産を守り、よりよい生活を築くものであります。病人の命を守るのはお医者さんですが、弥富市民の命を守るのは安藤市長であります。弥富市は、海拔ゼロメートル、マイナスといった地域性を考え、31年度からスタートする第2次総合計画の基本構想における基本目標の中で1番目に掲げている「いつまでも住み続けたい安全・安心なまちづくり」を、安藤市長のもと、しっかりと進めていただくことを冒頭にお願いしておきます。

昨年は日本全国各地で異常な高温が続き、局地的に豪雨に見舞われ、土砂災害等が各地で多発しました。また、海水温が高く多くの台風が発生し、日本にも3個の台風が上陸し、各地に多大の被害をもたらしました。近畿地方に上陸し、本市にも大きな被害をもたらした台風21号では、強風のため電線の断線等により各地で停電が発生し、最長13時間の地区もありました。また、隣の木曽岬町では24時間停電し、町民の生活に大きな影響を与えました。台風による停電は、本市においてもまさかではなく、想定される災害として捉えておかなくてはならないと思います。特に今回の台風21号で長時間停電を経験された方は、電気のありがたさを痛感されたのではないかと思います。

そこで、長時間停電が発生した場合、市民生活に影響を及ぼす下水処理場の運転等について順次伺います。

まず公共下水、農業集落排水、コミュニティ・プラントの処理場及びトイレの使用について伺います。

1点目ですが、昨年9月に近畿地方に上陸した台風21号で停電した市内の浄化センターはどこか伺います。

○副議長（三浦義光君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） お答えいたします。

台風21号の影響で停電した浄化センターは、広大海浄化センター、鍋田浄化センター、十四山東部処理場の3カ所と、そのほかに十四山南部中継ステーションの1カ所でございます。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） それでは、停電した場合の浄化センターの運転体制は、どのようになるのか伺います。

○副議長（三浦義光君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 各浄化センター及び中継ステーションには自家発電機は設置されておりませんので、浄化センターとして稼働はできなくなります。その対応策といたしまして、停電が解消されるまでの間、市所有の発動発電機2台及び必要に応じてレンタルした発動発電機において浄化センターを仮稼働させます。その発動発電機による仮可動までの体制及び手順につきましては、まず下水道課から弥富市建設業協力会へ連絡をし、発動発電機の手配・運搬を依頼します。次に、処理場の点検委託業者の作業員が発動発電機を処理施設の電源に接続し、浄化センターの仮可動を行うようになっております。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 市内の排水処理場及び中継ステーション、これは10カ所あるわけですが、そのうちの4カ所において停電が発生し、仮設備による仮可動が行われたということあります。各処理場には自家発電機はないため、停電した処理場については下水道課から弥富市建設業協力会へ連絡して、発電機の手配をして処理場の点検委託をしている愛知県土地改良事業団体連合会が発動発電機と処理施設との接続をして処理場の仮可動を行ったと、こういうことありますね。

それでは次に、今回は公共下水の処理施設、鎌島にあります弥富ポンプ場、そして上野にあります日光川下流浄化センターの停電はなかったわけですが、停電時の運転は、この公共下水、農業集落排水、コミュニティ・プラント全て同じか、伺います。

○副議長（三浦義光君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 公共下水道と農業集落排水とでは汚水が流れる方式が異なります。公共下水は、汚水を流す方式が自然流下方式及び一部圧送式になります。また、各家庭から公共下水に流された汚水は、市内を縦断している愛知県管理の本管である日光川下流の幹線に流れ込み、最後は日光川下流浄化センターまで流れる仕組みになっております。それに対し農業集落排水は、真空式・自然流下式併用もしくは自然流下方式の流送方式となって

おります。その真空式というのは、各家庭から排水された汚水を浄化センター内にある真空ポンプにて汚水を浄化センターまで引き込む方式となります。また、コミュニティ・プラントは自然流下方式の流送方式となっております。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 停電時に多くの家庭でトイレを使用した場合、汚物はどのような状況になるのか、また停電が解除されたとき、すぐに処理場は通常運転ができるのか、また点検に長時間を要するのか伺います。

○副議長（三浦義光君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 公共下水では愛知県管理の幹線の本管に貯留することになります。また、本管に貯留できるのは、現時点での汚水量では1日程度と県から聞いております。農業集落排水につきましては、自然流下管や真空弁マンホール内に貯留することになります。処理場で停電が解除されればすぐに運転はできます。ただし、停電で処理場の施設が停止しておりましたので、数時間は設備の点検をしながらの稼働になります。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今の答弁によりますと、停電時において公共下水では、市内を縦断している愛知県管理の幹線の本管に貯留するということになります。その貯留の容量は1日程度は大丈夫との答弁ですが、本市の場合、今後は全て公共下水にて下水道事業を行っていくわけで、その場合、24時間程度の停電までは、ほとんどの地域においてトイレの支障はないと理解をしておきます。

このたびの停電では浄化センターが仮可動ということで、夜間のトイレ使用の自粛のメールが流れたわけですが、停電時においても安心して夜間でもトイレが使用できる今後の対策について、考えを伺います。

○副議長（三浦義光君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） このたびの停電では、応急処置で発動発電機による仮可動という対応をいたしました。この仮可動というのは、発動発電機で真空ポンプを動かし汚水を下水道管から浄化センターへ送る一時的な対応であり、浄化センター全体が正常に稼働しているわけではありません。よって、仮稼働中に大量の汚水を各家庭から排水されると、すぐに浄化センターが満杯になる可能性がありましたので、市民の皆様には深夜零時から6時までの間は、水道水の利用はなるべくお控えくださいというメール等を流させていただきました。

安心して夜間でもトイレの使用のできる今後の対応をとの御質問のとおり、市民の皆様には大変御迷惑をおかけし、申しわけございませんでした。

今後は、浄化センターの受け入れ量に余裕があるか考慮した上で、防災メールやツイッタ

一などで市民の皆様にお知らせする内容を、例えば少量の排水のトイレなどの使用は可能ですが、大量に排水する洗濯やお風呂の排水はお控えくださいなど、市民の皆様の御不便が最小限になるよう、わかりやすくお知らせさせていただきたいと考えております。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） まず、本市の汚水適正処理構想、いわゆるアクションプラン構想では、汚水処理施設整備の手法を人口シェアで公共下水道を約80%、農業集落排水とコミュニティ・プラントで約20%としておりまして、農業集落排水とコミュニティ・プラントにおいては既に整備が完了しております。全体では平成37年度において下水道の普及率を60.4%になるよう計画をされております。公共下水道においては停電時のリスクは少ないということですが、20%を占める農業集落排水、コミュニティ・プラントでは、停電時における汚水処理場の運転に関しては非常電源確保のためには多額の費用がかかると、こういうことですが、長時間停電もあることを想定して、常にベストな対策を考え、市民生活に影響が出ないよう取り組んでいただくことを強く要望いたしまして次の質問に入ります。

次は、本市の命綱であります市内の排水機場について伺います。

本市に設置されている排水機場は、鍋田地区7機場、十四山地区5機場ですが、まず最初に、これらの排水機場からの排水は、それぞれどこに排水されているのか、排水先を伺います。

○副議長（三浦義光君） 小笠原農政課長。

○農政課長（小笠原己喜雄君） お答えさせていただきます。

各排水機場の排水先は、次のとおりとなっています。鍋田地区においては、松名及び稻元第二排水機場は筏川へ、鍋田南部、鍋田南部第2、末広川、末広川第2排水機場は伊勢湾へ、芝井川排水機場は鍋田川へ、それぞれ排水しております。十四山地区においては、5つの排水機場全てが宝川に排水しております。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 最終的には伊勢湾へ排水されるわけですが、松名と稻元については筏川を経由して伊勢湾へ、鍋田南部、末広川排水機場からは直接伊勢湾へ、それで芝井川排水機場からは鍋田川を経由して伊勢湾へ、十四山地区の排水は全て宝川へ排水し、日光川を経由して伊勢湾へ排水と、こういう流れになっておるということですね。

それでは、市内12排水機場の停電時の運転状況はどうなるのか。また、停電時において排水能力は100%発揮できるのか伺います。

○副議長（三浦義光君） 小笠原農政課長。

○農政課長（小笠原己喜雄君） 市内12カ所の農業用排水機場に設置されているポンプには、電気により稼働させるモーター駆動ポンプと重油を燃料として稼働させるエンジン駆動ポン

プがあり、現状の設備では、停電時においては各機場のモーター駆動ポンプは全て稼働できない状態となり、エンジン駆動ポンプのみにて運転する状況となります。

次に、各排水機場における駆動方式別のポンプ台数及び計画排水量に基づく停電時の排水能力を率でお答えいたします。なお説明におきましては、モーター駆動ポンプを単にモーターと、エンジン駆動ポンプを単にエンジンとして御説明いたします。

まず鍋田地区ですが、松名排水機場は、モーターが2台のみでエンジンはないため停電時は稼働しません。稻元第二排水機場は、モーターが1台、エンジンが1台で、停電時の能力は約82%となります。鍋田南部排水機場は、モーターが1台、エンジンが2台で、停電時の能力は約84%となります。鍋田南部第2排水機場は、モーターが2台のみで、エンジンはないため停電時は稼働しません。

末広川排水機場は、モーターが1台、エンジンが1台で、停電時の能力は約50%となります。末広川第2排水機場は、モーターが2台のみでエンジンはないため停電時は稼働しません。芝井川排水機場は、モーターが2台、エンジンが1台で、停電時の能力は約35%となります。

続いて十四山地区です。

大神場第1排水機場は、モーターが3台、エンジンが1台で、停電時の能力は約43%となります。大神場第2排水機場は、モーターが1台、エンジンが1台で、停電時の能力は約73%となります。六箇排水機場は、モーターが2台のみのため停電時は稼働しません。孫宝排水機場は、モーターが1台、エンジンが1台で、停電時の能力は約50%となります。新孫宝排水機場は、モーターが1台、エンジンが1台で、停電時の能力は約50%となります。

なお、地区ごと及び市全体で申しますと、停電時の排水能力は、鍋田地区では約45%、十四山地区では約48%、市全体では約47%となります。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） それでは、停電時においても排水能力が100%発揮できるようにするための対策について伺います。

○副議長（三浦義光君） 小笠原農政課長。

○農政課長（小笠原己喜雄君） 停電時において排水能力が低減しないようにするための方策としては、次のようなものが考えられます。

1つ目は、応急ポンプを停電時に速やかに設置するというものです。しかし、応急ポンプの1台当たりの排水能力は、排水機場のポンプの能力と比較すると小さいため、現実的には排水機場のポンプの中でも比較的能力の小さい水中ポンプ形式のポンプに対してのみの対策となります。

2つ目は、モーター駆動ポンプをエンジン駆動ポンプへと駆動方式を切りかえるというも

のです。モーター駆動ポンプの特徴として、起動が比較的速やかにできるということや、稼働時の騒音や震動が大きく低減できることがあるため、運転者や近隣住民への影響も考慮すると、特に降雨時以外での運転が頻繁に行われる排水機場においては、その適用を十分検討する必要があります。

3つ目は、モーター駆動ポンプを稼働させることができるような大規模な自家発電設備を各排水機場へ増設するというものです。しかし、モーター駆動ポンプ用の自家発電設備の増設は多額の費用がかかることが想定されるため、補助事業制度が活用できるよう国・県と十分連携し、かつ費用と効果を見きわめつつ計画的に取り組む必要があります。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 市内12カ所の農業用排水機場には、モーター駆動ポンプとディーゼルエンジン駆動ポンプが併設されており、停電時においてはモーター駆動ポンプは稼働できないが、エンジン駆動のポンプは稼働し、排水を行っている。鍋田地区では停電時における排水能力は通電時の45%、十四山地区においては48%、弥富市全体では停電時においては約47%の能力しか発揮できないと、こういうことですが、これでは市民の安全は守れません。停電時においても100%排水能力を発揮することができる対策としては多額の費用がかかるということですが、国・県と連携し、47%の能力を少しでも100%に近づくことができるよう取り組んでいただきたいと思います。安藤市長も所信表明の中で、まず第一番に、河川・海岸堤防の耐震補強、排水機の整備更新を初めとした社会基盤整備の促進への取り組みを上げております。ぜひ有言実行で取り組んでいただくことを強く要望しておきます。

次の項目で質問します河川・海岸堤防の整備事業について、関連しますので、この排水機場の項目で質問させていただきます。

最初に確認しておきますが、筏川の上流部は愛西市内にある水門で常時せきとめられていて、上流からの水の流入はないということでおよろしいでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 小笠原農政課長。

○農政課長（小笠原己喜雄君） 筏川の上流部は、議員のおっしゃるとおり愛西市内にて水門が設置されおり、常時閉じられているため、水門より上流の水の流入はありません。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 筏川への上流からの水の流入がないことを確認し、伺います。

松名排水機場と稻元第二排水機場からは、筏川へ排水され、筏川の最下流部にある筏川排水機場から伊勢湾に排水されております。この排水機場は県の運転管理によるものですが、その排水能力及び排水機の仕様はどのようなものなのか、また停電時に行う運転の対処はどうなのか伺います。

○副議長（三浦義光君） 小笠原農政課長。

○農政課長（小笠原己喜雄君） 筥川最下流部には、県が管理する第一排水機場と第二排水機場の2つの排水機場があり、排水能力は、第一排水機場が毎秒8立方メートル、第二排水機場が毎秒5立方メートルを排水する施設となっており、2つの排水機場により毎秒13立方メートルの排水が可能です。排水機の使用は、電気により稼働させるモーター駆動ポンプが各排水機場に2台設置されています。また、この2つの排水機場には自家発電設備が設置されていますので、停電時に台風等の大雨等が続いた場合でも約3日間排水が可能です。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） さすがに県が管理する排水機場で、自家発電設備が設置されており、停電時でも100%排水能力が発揮でき、大雨が続いても3日間排水可能ということで安心をいたしました。ぜひ本市の排水機場も同様になるよう要望をしておきます。

次に、河川・海岸堤防の整備事業について伺います。

昭和34年9月26日、この地方を襲ったあの伊勢湾台風から本年で60年を迎えます。高潮により海岸堤防は全壊し、358名のとうとい命が奪われました。鍋田干拓、末広地区を初め海岸線に近い栄南学区では、市内全体の80%に当たる約280名の死者を出しました。二度とこのような災害があつてはならないと、防災・減災に取り組んでいるところであります。

昨年9月に関西地方に上陸した台風21号においては、高潮により関西空港が浸水し、また大型貨物船も流され、空港連絡橋が一部破損され通行不能となり、飛行場としての機能が不能となりました。また、高潮によりコンテナが流される光景は、本市の鍋田埠頭を重ね見ることができました。平成27年度に愛知県防災局が発表した被害状況予想では、震度7の巨大地震が発生した場合は、河川堤、海岸堤も液状化によって、その機能の4分の3が失われる想定しております。本市において北部地区は木曽川、十四山地区は宝川、善太川、中部地区は篠川、南部地区は篠川、伊勢湾からの浸水が考えられ、これらの河川堤防、海岸堤防の補強整備が急務であります。これらの事業は国・県にお願いするわけですが、現在の工事状況の進捗度並びに今後の見通しについて順次質問をいたします。

まず最初に、鍋田海岸堤防7キロの液状化対策、耐震対策工事及び堤防補修工事の進捗度及び今後の見通しについて伺います。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えいたします。

まず液状化対策、耐震対策工事についてお答えいたします。

全延長約7キロメートルのうち、対策工事を完了している区間は、平成29年度末で延長約4.9キロメートル、進捗率約70%となっております。なお、本年度は約0.3キロメートルの工事を現在実施しており、本年度末で対策済み延長約5.2キロメートル、進捗率約74%になる見込みです。また、今後の見通しについては、毎年度の国・県の予算状況により変わります

が、2023年度までには全区間の対策が完了するよう計画されております。

次に、堤防補修工事についてお答えします。

全延長約7キロメートルのうち、被覆による補修工事を完了している区間は、平成29年度末で約6.3キロメートル、進捗率約90%となっております。なお、本年度は約0.1キロメートルの工事を予定しており、本年度末においては延長約6.4キロメートル、進捗率約91%になる見込みです。また、今後の見通しについては、こちらも県の毎年度の予算状況により変わりますが、現在のペースで進捗しますと、おおむね2024年度には全区間の対策が完了する見込みとなっております。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 本年度末で約74%が完了見込みということですね。液状化対策工事の費用は本当に高くて、100メートル当たり約2億5,000万の工事が見込まれており、なかなか進まないのが現状ですが、予定では2023年度までに全区間約1.8キロ対策が完了するよう計画されているとのことです。国・県への要望を強め、一日も早く海岸堤防の全長完了を目指していかなければならないと思いますので、安藤市長には、ぜひ国への要望活動を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、河川堤について。

まず最初に基本的なことを伺いますが、河川の堤防の構造は、大きく堀込構造と築堤構造に分けられますが、本市を取り巻く木曽川、善太川、篠川は、それぞれどの構造と認識してみえるのか伺います。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

本市内における木曽川、善太川につきましては、堤内（民地側）の地盤高が河川の計画高水位より低いため、堤防を必要とする築堤構造になります。一方、篠川につきましては、下流部に堤防があるため、築堤構造に見えますが、全川にわたって堤内の地盤高が河川の計画高水位より高い、もしくは必要とする堤防高が60センチ未満となる堀込構造になります。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 木曽川、善太川は築堤構造であるが、篠川については堀込構造であると認識してみえるということですね。

それでは次に、木曽川左岸堤の耐震工事進捗度、並びに見通しについて伺います。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

木曽川左岸堤防の耐震工事の進捗度について事業者である国に確認したところ、木曽川左岸の堤防耐震対策が必要な区間、堤防の川側である川表約5.4キロメートル、堤防の住居地

側である川裏3.9キロメートル、合計9.3キロメートルのうち、平成30年11月現在において川表1.7キロメートル、川裏0.8キロメートル、合計2.5キロメートルが対策済みとなっており、進捗率は約27%となっております。

また、見通しにつきましては、木曽三川河口部において津波対策区間について、2023年度末までに津波による浸水被害が発生しないよう工事を進めていく予定であり、その後、木曽三川河口部の堤防耐震対策が必要な区間については、優先度を整理し、計画的に整備を行っていくと聞いております。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 海岸堤防の耐震化工事に比べ、木曽川の左岸堤の工事進捗率が26.8%と大変おくれているということで、ぜひ早急に工事を進めていただくよう国のほうに陳情していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、善田川右岸堤の耐震工事の進捗度、並びに見通しについて伺います。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

県が管理する河川におきましては、耐震点検の結果により要対策区間を抽出し、この要対策区間のうち津波等の浸水による死者が発生するなど特に甚大な被害が予想される区間を優先的に第3次あいち地震対策アクションプランに位置づけ、2015年から2023年の9年間で整備をすることとしています。市内の善太川右岸堤においては、第3次あいち地震対策アクションプランに位置づけた堤防耐震化工事計画延長約800メートルのうち、今年度発注工事分を含めた進捗率は約81%となります。残りの区間につきましても、今後引き続き耐震化工事を進めていく予定です。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） それでは、次に篠川右岸堤の耐震工事の見通しについて伺います。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

篠川右岸堤につきましては、全川にわたって堀込構造で築堤構造区間がなく、地震の影響に対して浸水のおそれがないため耐震調査及び耐震工事は行っておりません。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 篠川の鍋田大橋からの下流部は県の管理と認識しておりますが、県は、この部分は堀込構造と認識しており、今説明がございましたように耐震工事は行わないとの考えでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

法河川になる筏川の河口から鍋田大橋までの4.2キロメートル区間の河道は、矢板及びコンクリートブロック護岸でおおむね整備され、全川にわたって堀込構造で築堤構造区間がなく、地震の影響に対し浸水のおそれがないため耐震調査及び耐震工事を行う予定はないと聞いております。

なお、最下流部の樋門及び締め切り堤につきましては、平成28年度に耐震調査を実施し、必要な耐震性能を有していることが確認できたため、耐震対策は不要と判断しているとのことです。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） それでは次に、筏川の堤防高、これが上流部と下流部では同じなのか、また違うのか、堤防高を伺います。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

筏川の河床勾配は、ほぼ水平となっており、筏川流域の地形の平均勾配も3,000分の1程度で非常に平たんな地形となっています。堤防高につきましてもほぼ水平で、鍋田大橋より上流の堤防高は、おおむねTPプラスの0.4メートルから0.8メートル程度、鍋田大橋より下流の堤防高は、おおむねTPプラス0.3メートルからプラスの0.6メートル程度となっています。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 堤防高が低い稻元、稻荷、大谷、東末広地区においては、現状を見る限り築堤構造の堤防であります。豪雨により排水能力を上回る降水量の場合、当然堤防高が低い稻元、稻荷、大谷、東末広地区への越水が考えられますが、越水によって川裏が流れ堤防破堤につながると思われますが、その対策はどうでしょうか。

○副議長（三浦義光君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

繰り返しになりますが、筏川下流部につきましては堤防があるため築堤構造に見えますが、全川にわたって堀込構造で、築堤構造に比べ水害の危険性が低い河川です。また、筏川は、おおむね30年に1回程度発生すると予想される規模の降雨による洪水を計画高水位TPマイナスの1.01メートル以下で流下するための整備がなされております。議員が堤防高が低いのではないかと懸念されております鍋田大橋下流地区の現況の堤防高は、この計画高水位より1メートル以上の高さが確保されております。治水上の対策につきましては、管理者である県が、これまで河口の樋門や排水機場を始めとする治水施設や護岸の整備をしております。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 先ほどの答弁ですが、筏川の堤防高は、鍋田大橋を境として上流部

ではTPのプラス0.4から0.8、下流部ではTPのプラス0.3から0.6との答弁ですが、詳細を調べてみると、鎌島の四丁目、松名四丁目ではTPプラス0.9、寛延七丁目ではプラス0.8、稻荷四丁目、大谷、東末広ではプラス0.3となっておりまして、約0.5から0.6メートル低い結果となっております。予想される規模の降雨量、24時間雨量277ミリを超えた場合、あるいは排水機が故障して100%能力が発揮できない場合は、当然堤防高が低いところからの越水が進むことが懸念されます。せめて堤防高が同じになるような止水板を設けるとか、そういう対策を考えていただきたいなと思っております。

私も、この堤防高が低い3つの自治会の総会に毎年出席をして、篠川からの浸水が心配であるとの意見を伺っております。私としては、ただいまの答弁では理解に苦しみますが、答弁を聞く限り、堤防を管理する県の説明では心配ないということを各自治会にて報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、最後に安藤市長に伺います。

市長は、弥富土地改良区勤務時代、愛知県議会議員時代を通じて一貫して土地改良事業に携わり、農地防災事業を通じ、排水機関についてスペシャリストであります。今回私が質問しました篠川下流域の問題、特に東末広地内の問題については、県議時代一緒に現地を視察し、地下水位の上昇によるさまざまな問題点を把握し、共有しております。また、農地海岸堤防の問題、木曽川左岸堤の問題等、本市を守る堤防に関する市長の見解と今後の取り組みについて考えを伺います。

○副議長（三浦義光君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平野議員から御質問いただきました篠川下流の問題、また農地海岸堤防の問題、木曽川左岸堤の問題等々についてお答えをさせていただきます。

私たちが暮らす地域は、河川と深いかかわりを持ちながら、その恩恵を受け、文化や産業が発達してきました。しかし、海拔ゼロメートルという地理的特徴から高潮や洪水等に対するリスクが高く、古くから水害に苦しめられてきました。本年は伊勢湾台風の襲来から60年を迎ますが、この台風により、全体では死者・行方不明者が5,098名、そして、弥富市では358名ものとうとい命が犠牲になるなど、高潮による浸水のため広範囲にわたり甚大な被害を受けました。また、発生が危惧されております南海トラフ巨大地震等大規模地震が起これば、地盤が軟弱であることから地震による液状化などで堤防が沈下し、浸水が発生することが予想されます。

このような状況を踏まえて、所信表明において申し上げましたが、安心・安全は私たちの暮らしの基本であり、行政の重要な責務であります。海拔ゼロメートル地帯という地理的特徴などを十分に踏まえ、想定される大規模地震や激甚化する自然災害への備えの強化をしていくため、国や県など関係機関と連携のもと、河川・海岸堤防の耐震補強など社会基盤の整

備を促進してまいります。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 次は、津波・高潮からの一時避難場所の現状についての質問ですが、過去におきましても私を含め多くの議員が質問されております。その後の進捗状況について、再度質問をいたします。

3・11以来、本市は防災対策として、防災広場の建設から高さを求める垂直避難場所の確保に取り組むことにかじを切りました。翌年の平成25年には弥富市南部地区防災センターの建設を皮切りに、中学校、小学校、保育所、排水機場の屋上に一時避難場所を確保する防災事業を初め、30年度において桜保育所屋上への工事をもって市内公共施設への避難場所の建設は、ほぼ完了する予定であります。財政上におきましても、今後は民間企業との間で一時避難場所確保の協定を結び、市民にとって、より身近にあって、より早く避難できる一時避難場所の確保を目指しておりますが、その現状と今後の取り組みについて質問いたします。

まず、平成25年度から29年度までの一時避難場所の収容率について、コミュニティ単位ごとにお願いをいたします。

○副議長（三浦義光君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 平野議員に御答弁申し上げます。

コミュニティ単位ごとの収容率の推移は、平成25年から平成29年と、それぞれ順に御説明いたします。

白鳥90.7から95.9%、弥生46.8から70.1%、桜・日の出125.4から125.4%、大藤96.1から137.3%、栄南235.8から281.4%、十四山地区119.0から133.2%、合計で104.7から119.3%でございます。以上でございます。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 民間企業との避難場所の協定について、コミュニティごとに何社と協定が結ばれているのか伺います。また、収容の人員はどれくらいか伺います。

○副議長（三浦義光君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） コミュニティ単位ごとの公共施設以外の協定の数及び収容人数につきましては、白鳥3カ所1,041人、弥生9カ所2,542人、桜・日の出7カ所9,336人、大藤3カ所1,224人、栄南4カ所5,646人、十四山地区4カ所3,358人、合計30カ所2万3,147人でございます。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 次は、津波・高潮等の災害が発生した場合、まず自分の命を守ることが第一であります。そのためには海拔ゼロメートルの本市においては高い場所が必要であり、ハード面の整備確保であります。先ほど質問の回答にもありましたが、一時の避難場所

については収容率も向上してきましたが、避難できる場所は多いにこしたことはありません。公共施設の一時避難場所が遠い場合、より近くにある民間企業を利用させていただき、これらの場所を確保していくことが望ましいと思いますが、市としては、今後どのような考え方でこれらの場所を確保していくのか伺います。

○副議長（三浦義光君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤淳人君） 最初に、当市が締結しております津波・高潮緊急時避難場所につきまして御説明いたします。

この協定は、内閣府の「指定緊急避難場所の指定に関する手引」に基づき締結しております。その中に構造条件というものがございます。異常な現象により生ずる水圧、波力、振動、衝撃、その他の予想される事由により施設に作用する力によって損壊、転倒、滑動または沈下、その他構造耐力上支障のある事態を生じない構造のものであるということとされております。市としましては3つの項目で、1つ目、新耐震設計基準に適合、または耐震診断により安全性が確認もしくは耐震補強が行われたもの。2つ目、主体構造が鉄筋コンクリート造、もしくは鉄骨鉄筋コンクリート造のもの。3つ目、3階建て以上で避難可能場所を有している、もしくは2階建てでも屋上に避難できるもの。ほかには、浸水深に3メートルを加えた高さより高い場所に避難可能場所を有している建築物に官民間わず指定をさせていただいております。今後も市の基準を満たす建築物につきましては、所有者の御理解をいただきながら積極的に指定の交渉をしてまいります。

方法の一つではございますが、都市計画課に建築物の事前協議の申請がある場合、構造条件等を満たす建築物に関しましては、津波・高潮緊急時避難場所の指定をさせていただきたい旨の意見書を提出しております。ほかには地域自治会や防災会が施設所有者と協定を結ぶ、いわゆる民民協定の締結を推進しており、今年度は1件の協定の支援を終え、さらに1件の支援を行っているところでございます。

昨年12月18日に開催しました防災ワークショップにおきましても、近くの企業などと顔の見える関係をつくって共助の連携を行うことが重要であると市民の皆様と話し合いました。今後も、地域のことは地域が守るの精神のもと活動を行っておられます自主防災会の活動を支援してまいります。現在、市全体では、地区によっては偏りがあるものの、120.2%の収容率を確保しております。一層民間との協定による、より多くの避難場所確保を推進してまいります。

○副議長（三浦義光君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今までのいろいろ答弁の中で、公共施設以外の施設を合わせた市全体としての収容率は104.7%から119.3%と約15ポイント、人数では6,600人増加しております。その内訳として公共施設が56.6%、公共施設以外が43.4%を占めていることがわかりま

した。しかしながら白鳥コミュニティ単位では95.9%と、あと少しで100%、弥生コミュニティ単位では、あと30%不足しておりますとして対策が急がれます。ただいまの答弁では津波・高潮からまず命を守る一時避難場所の収容率は、市全体としては確保をされました。今後は、これらの場所をより身近にあるように、民間施設との協定向上を進めていくことが市民の安全・安心につながると思います。

きょうは、安藤市長初めての一般質問であり、選挙戦を通じ、また所信表明でも述べられた災害に強いまちづくりについて質問をいたしました。本市も31年度からは第2次弥富市総合計画にのっとり、さまざまな事業を市民の皆様とともに協働のまちづくりを進めていかなければなりません。長時間停電における排水機の運転状況、河川・海岸堤防の耐震対策整備状況について、また津波・高潮からの一時避難場所の整備状況と今後の対策についての質問をしました。ハード面の整備は早急に進めなければなりませんが、同時に発災前の防災訓練、発災後の避難所生活等の防災訓練も自主防災会の皆さんのが主導となって行わなければなりません。28年度から始まった防災ワークショップも今年度で3回目を迎え、自主防災会の活動を通じて市民の防災意識が向上しております。伊勢湾台風から60年を迎えることし、あの災害を風化されることなく、より一層の防災に対する取り組みを市民と協働で行っていくことが重要であることを申し上げ、質問を終わります。

○副議長（三浦義光君） 本日はこの程度にとどめ、あす9日水曜日に継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時37分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会副議長 三浦 義光

同 議員 朝日将貴

同 議員 加藤克之

